

第6章 関連文化財群の保存と活用

1. 香取市の歴史文化の特徴から見える関連文化財群

第3章で示したとおり、香取市の歴史文化の特徴は、Ⅰ. 香取の海から生まれた世界、Ⅱ. 利根川東遷と河岸の発展、Ⅲ. 利根川と下総台地に広がる風景、Ⅳ. 仏教文化の広がり と下総台地に刻まれた遺跡群、Ⅴ. 下総台地のくらしと信仰・祭礼の5つに表現することができる。その中で今後の香取遺産の保存・活用を進めるにあたり、地域性や時代性、文化財の種別などの関連性から、次の13の関連文化財群を設定した。なお、設定にあたっては、先に認定を受けた歴史的風致維持向上計画における歴史的風致及び重点区域や、日本遺産の構成文化財との関係性も加味することで、保存・活用の措置をはかる際の整合性についても考慮した。

香取市の歴史文化の特徴から見える関連文化財群

香取市の歴史文化の特徴	関連文化財群	歴史的風致維持向上計画 歴史的風致・重点区域	日本遺産「北総四郡市江戸紀行」 構成文化財
Ⅰ. 香取の海から生まれた世界	①香取の海に育まれた縄文文化		
	②香取の海沿岸の豪族たち		
	③下総国一の宮 香取神宮	歴まち重点区域（佐原・香取） 香取神宮信仰と式年神幸祭	香取神宮本殿他（境内建造物） 香取神宮神宝類 香取神道説・津宮河岸の常夜燈
Ⅱ. 利根川東遷と河岸の発展	④利根川舟運で発達した河岸 江戸優り佐原と小見川陣屋	佐原の町並みと山車行事 伊能忠敬（ちゅうけいさん）	佐原伝統的建造物群保存地区 佐原の山車行事 観音寺（願け仏）
	⑤江戸の文化とともに活躍した 学者・文人	小見川の町並み	伊能忠敬関係資料・伊能忠敬旧宅 初代松本幸四郎墓 佐原尚中醫生地
Ⅲ. 利根川と下総台地に広がる風景	⑥利根川・水郷 自然景観		
	⑦地域の拠り所 府馬の大クスと自然環境		
Ⅳ. 仏教文化の広がり と下総台地に 刻まれた遺跡群	⑧仏教の伝播を物語る遺跡・遺物		
	⑨関東有数の下総型板碑群		
	⑩中世千葉氏一族の城館跡		
	⑪江戸幕府直轄の馬牧跡		
Ⅴ. 下総台地のくらしと信仰・祭礼	⑫香取の村々の生活と祭礼行事	側高神社のひげなで祭	
		山倉大神の鯨祭り	
		十二座神楽	
獅子神楽・獅子舞			
	⑬栗山川流域の日蓮宗信仰		

2. 関連文化財群の保存と活用に関する課題と方針及び措置

歴史文化の特徴	I. 香取の海から生まれた世界
---------	-----------------

①香取の海に育まれた縄文文化

利根川下流域では、縄文時代には気候の温暖化により海水面が上昇したことで、現在の大小河川域に海水が流入した。その結果、台地上及びその斜面部には大規模な貝塚群が形成された。中でも、標識遺跡となった阿玉台貝塚や良文貝塚、下小野貝塚は全国的にも知られている。

縄文時代の海水面の上昇による海水流入は縄文海進と呼ばれ、縄文時代早期には城ノ台貝塚や鵜崎貝塚が営まれた。縄文時代中期、黒部川を取り巻く台地上には、ハマグリを主体にアカニシ、サルボウ、シオフキ、マガキなどの鹹水産貝種かんすいで構成される阿玉台貝塚、良文貝塚、下小野貝塚、木内明神貝塚、白井大宮台貝塚、向油田貝塚などの貝塚が作られて、漁労活動が活発であったことを伝えている。このうち、明治後期から何度か発掘調査が実施されていた良文貝塚については、昭和4（1929）年に貝塚区有志による貝塚史蹟保存会が結成され、史前学研究所の大山柏らによる発掘調査が行われたが、その際の多量な出土遺物は、地元貝塚区で良好に保管されている。出土遺物は、縄文時代の土器、貝輪未成品、土製品、軽石製品、貝化石を含む砂岩塊、人骨、動物依存体など多岐にわたり、当時の生活の一端が垣間見ることができる。縄文時代後期以降、貝塚数は減少し、弥生時代にはほとんど営まれなくなる。この時期には海水面は徐々に後退し、沖積地が開けた環境へと変化したと考えられる。阿玉台北遺跡やササノ倉遺跡はこの時期の遺跡であり、千葉県北部から茨城県南部に分布する弥生時代中・後期の地域色の強い土器が出土している。

関連文化財群① 香取遺産一覧

番号	指定等	種別	名称	所有者・地区等
1	国	遺跡	良文貝塚	貝塚
2	国	遺跡	阿玉台貝塚	阿玉台
3	県	考古資料	香炉形顔面付土器	貝塚区(貝塚)
4	県	遺跡	下小野貝塚	下小野
5	市	遺跡	鵜崎貝塚	鵜崎
6	市	遺跡	三郎作貝塚	新市場
7	市	遺跡	大倉南貝塚	大倉字井戸谷(大倉)
8	市	遺跡	台畑貝塚	多田字台畑(多田)
9	市	遺跡	向油田貝塚	神生
10	未	遺跡	城ノ台貝塚	木内・虫幡
11	未	遺跡	白井大宮台貝塚	白井
12	未	遺跡	木内明神貝塚	木内
13	未	考古資料	良文貝塚出土遺物	貝塚区(貝塚)

ア) 課題

- ・良文貝塚や阿玉台貝塚の国指定貝塚については、見学の要望も多いが、時期により雑草等が繁茂することから定期的な雑草除去が必要である。
- ・良文貝塚の指定地は分散しており、周辺の調査や追加指定の検討が必要である。

- ・阿玉台貝塚は、県による田園空間整備事業により、散策道や木製の階段が施されたが、腐朽等により破損しているため再整備が要望されている。
- ・国史跡の良文貝塚、阿玉台貝塚の両貝塚については、現状では整備や活用が十分であるとは言えないことから、保存活用計画、整備計画を作成し、史跡整備や保存・活用に係る事業を行っていく必要がある。また、適正な管理のため民有地について公有地化を検討する必要がある。
- ・良文貝塚出土の香炉形顔面付土器をはじめとする地元区所有の出土遺物について、一般の方や研究者等からの見学の要望がある。
- ・未指定の遺跡については調査が十分に行われていない。

イ) 方針

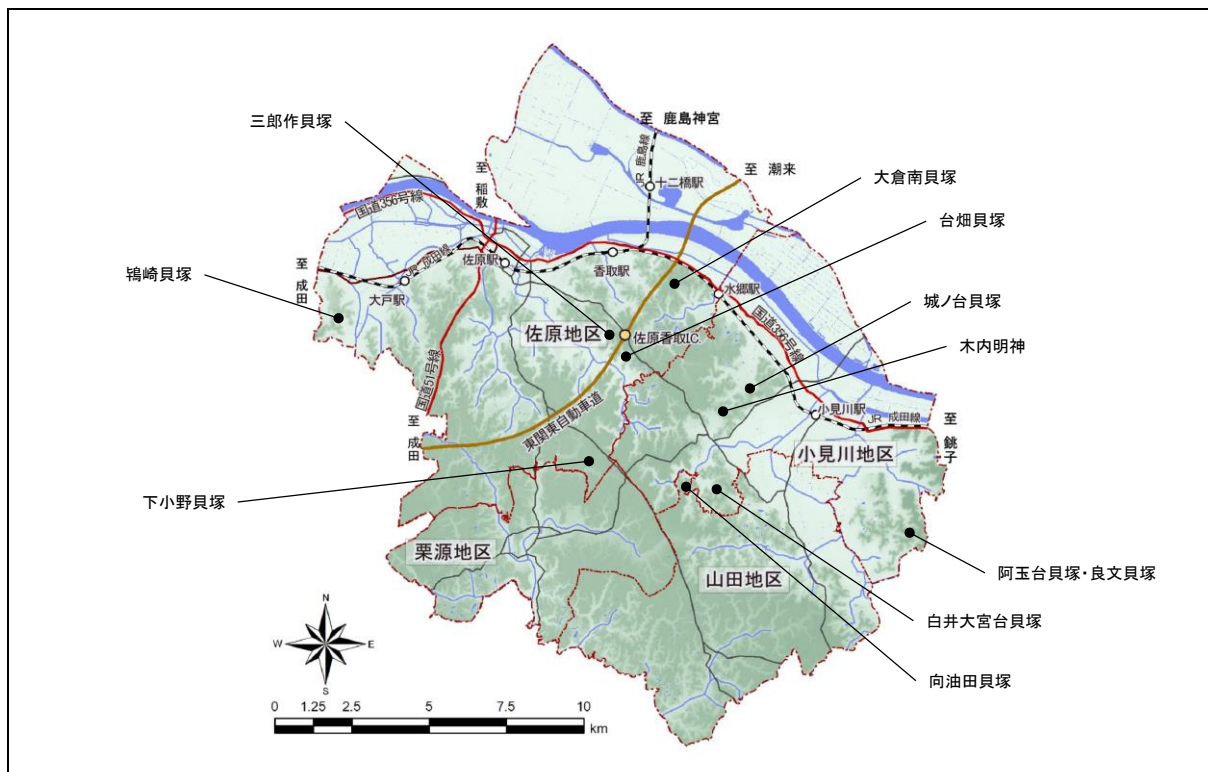
- ・見学の要望も多い国指定貝塚については、雑草除去を継続的に実施し、適正な見学環境の維持に努める。
- ・良文貝塚については、追加指定にむけた必要な調査や地元との協議を継続的に行う。
- ・阿玉台貝塚の腐朽した木製階段や散策路については市の管理となっていることから、関係部署と協議の上、撤去等も含めた改善を図る。
- ・国史跡の良文貝塚、阿玉台貝塚の両貝塚については、保存活用計画、整備計画の作成を進める。計画作成後には、計画に基づいた史跡整備や保存・活用の措置を行っていく。併せて、史跡の適正な管理のため、地権者や地元と協議の上、民有地について公有地化を図る。
- ・香炉形顔面付土器をはじめとする地元区所有の出土遺物の公開や保存・管理については、地元区と市で連携して適正に対応する。
- ・調査が十分ではない未指定の遺跡については適時調査を進める。

ウ) 具体的な措置

関連文化財群① 保存と活用に関する措置

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次							
						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
75	国史跡「阿玉台貝塚」の保存活用及び整備	国史跡阿玉台貝塚について、個別の保存活用計画・整備計画を作成し、整備及び公有地を進める。	行政	国県市	新規検討								
76	国史跡「良文貝塚」の保存活用及び整備	国史跡良文貝塚について、地元地区や関係機関と指定地の追加指定に関して継続的に協議を進めるとともに、将来的な保存活用計画・整備計画の作成について検討を続ける。	行政	国県市	新規検討								
77	国史跡「阿玉台貝塚」の雑草除去	国史跡阿玉台貝塚の雑草除去について、継続して地元地区への業務委託を含めた維持管理を行う。	地域市民	所有者等市	継続								
78	国史跡「良文貝塚」の雑草除去	国史跡良文貝塚の雑草除去について、継続して地元地区への業務委託を含めた維持管理を行う。	地域市民	所有者等市	継続								
79	県指定「香炉形顔面付土器」公開及び国史跡「良文貝塚」出土遺物の保存・管理	県指定香炉形顔面付土器及び注口土器の公開事業で、所有者である地元の貝塚(貝塚史跡保存会)が主催となって毎年11月3日に豊玉姫神社にて継続して開催している。良文貝塚出土遺物についても地元で保存・管理をする。	地域市民	所有者等市	継続								
80	田園空間博物館まほろばの里案内所の展示整備	小見川・山田地区の農村景観や周辺の自然・伝統・文化を紹介する田園空間博物館まほろばの里案内所での考古遺物の展示公開について適正な管理と展示方法の改善を図る。	地域市民	市	新規検討								
34再	重要遺跡保存目的調査事業	市の歴史にとって重要な遺跡について、保存目的のために遺跡の内容や範囲の把握のための発掘調査を実施する。	行政	国県市	継続								
38再	指定等文化財・重要遺跡の測量、撮影委託	指定等文化財や重要遺跡について、専門業者により記録写真撮影、空中写真撮影を継続的に実施する。	行政	市	継続								

①No.欄: 色塗■(再)は再掲 ②措置欄: 赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画(歴まち計画)掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置 ③年次欄: 色塗■は実施予定年度



関連文化財群①の分布

②香取の海沿岸の豪族たち

古代の豪族たちの墓である古墳は、本市では4世紀代から7世紀代後半にかけて各所に築造されている。4世紀代の前期古墳は数的にも少なく、阿玉台北遺跡の前方後円墳、山之辺手ひろがり2号墳（方墳）、大戸天神台古墳などが知られる。

5世紀代になるとそれぞれの地域で特徴的な古墳が出現する。利根川筋の低地部では全長123mを誇る三ノ分目大塚山古墳（前方後円墳）が築造され、大王や大豪族級と目される有力古墳に多用されたといわれる長持形石棺が確認されている。黒部川上流域では豊富な武器・武具の出土で知られる布野台3号墳、大須賀川流域で石枕や立花の出土で知られる山之辺手ひろがり3号墳（円墳）、大戸宮作1号墳（長方墳）などがある。

6世紀代になると古墳数は飛躍的に増加する。大須賀川流域では、禅昌寺山古墳、大法寺古墳、小野川流域では仁井宿浅間神社古墳、黒部川流域では城山第1号古墳などの60～70mクラスの前方後円墳を主墳とした古墳群が営まれるようになる。

この地域では7世紀代には前方後円墳は築かれなくなり、代わって仏教の導入により影響されたと言われる方墳が営まれるようになり、その後古墳は造営されなくなる。

関連文化財群② 香取遺産一覧

番号	指定等	種別	名称	所有者・地区等
1	県	考古資料	城山第1号古墳出土品	香取市文化財保存館(羽根川)
2	市	遺跡	片野新林古墳	片野字新林(片野)
3	市	遺跡	又見古墳	又見神社(香取)
4	市	遺跡	城山第4号墳	小見川
5	市	遺跡	富田第1号墳	富田
6	市	遺跡	神道山古墳群	香取字神道(香取)
7	市	考古資料	大戸宮作1号墳出土品	香取市文化財保存館(羽根川)
8	市	遺跡	三ノ分目大塚山古墳	三ノ分目区・個人
9	未	遺跡	大戸宮作1号墳	大戸
10	未	遺跡	大戸天神台古墳	大戸
11	未	考古資料	山之辺手ひろがり3号墳出土石枕	山之辺
12	未	遺跡	大法寺古墳	森戸
13	未	遺跡	仁井宿浅間神社古墳	浅間神社(佐原)
14	未	遺跡	布野台3号墳	布野

ア) 課題

- ・城山第1号古墳出土遺物については、遺物の詳細リストの整備が進んでいない。
- ・城山第1号古墳出土遺物を公開している市文化財保存館の展示の在り方や保管環境の整備について検討が必要である。
- ・三ノ分目大塚山古墳の継続的な整備が必要である。
- ・市指定史跡を含め、市内所在の古墳の調査が十分に行われていない。

イ) 方針

- ・城山第1号古墳出土遺物の詳細リストや図録の作成を進める。
- ・市文化財保存館の展示方法や保管について改善するとともに、収蔵資料の周知に努める。

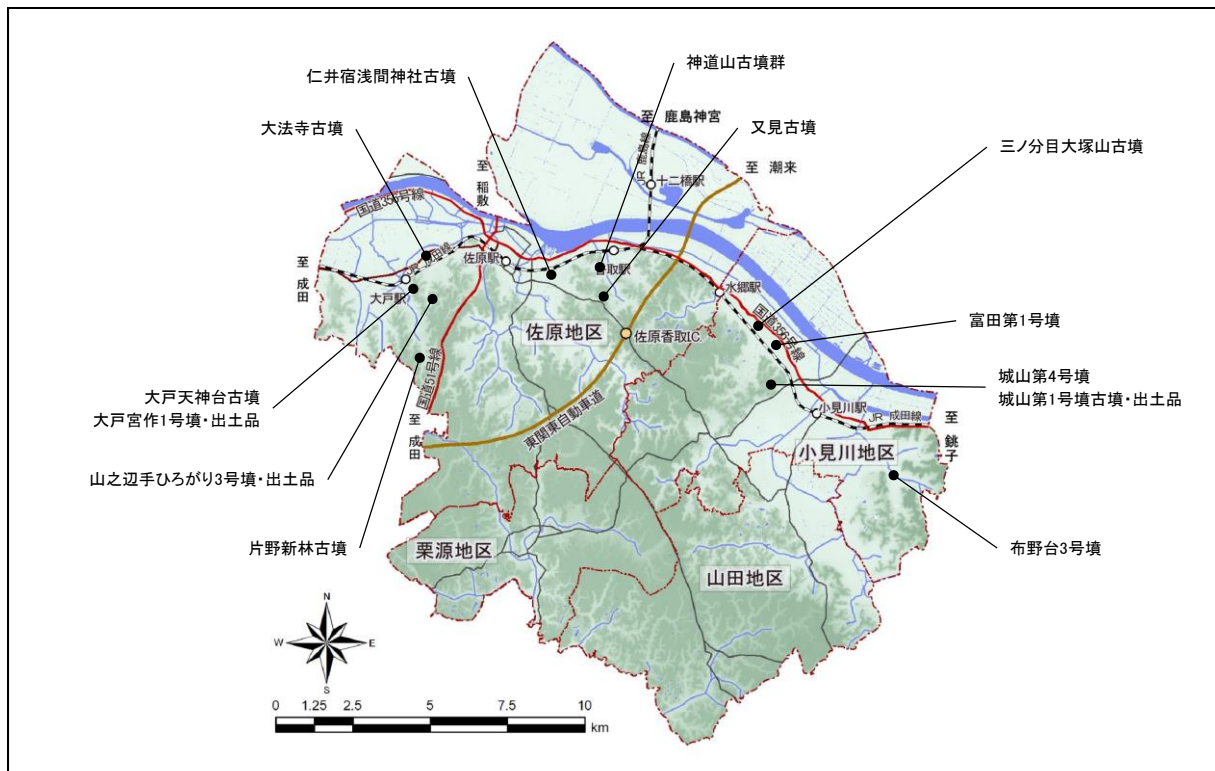
- ・見学の要望が多い三ノ分目大塚山古墳について、雑草除去を継続的に実施し、適正な見学環境の維持に努める。
- ・調査が十分ではない遺跡については適時調査を進める。

ウ) 具体的な措置

関連文化財群② 保存と活用に関する措置

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次						
						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
81	県指定「城山1号墳出土遺物」の目録整備と図録作成	県指定「城山1号墳出土遺物」について、国指定も視野に、遺物の詳細目録及び図録作成を進める。また、香取市文化財保存館での展示公開方法及び保管について改善を検討する。	行政	市	継続							
82	市史跡「三ノ分目大塚山古墳」の雑草除去	市史跡「三ノ分目大塚山古墳」の雑草除去について、継続して地元地区への業務委託を含めた維持管理を行う。	地域市民	市	継続							
34再	重要遺跡保存目的調査事業	市の歴史にとって重要な遺跡について、保存目的のために遺跡の内容や範囲の把握のための発掘調査を実施する。	行政	国県市	継続							
38再	指定等文化財・重要遺跡の測量、撮影委託	指定等文化財や重要遺跡について、専門業者により記録写真撮影、空中写真撮影を継続的に実施する。	行政	市	継続							

①No.欄:色塗■(再)は再掲 ②措置欄:赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画(歴まち計画)掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置 ③年次欄:色塗■は実施予定年度



関連文化財群②の分布

③下総国一の宮 香取神宮

香取神宮は、古来より下総国一の宮として、広く崇敬を集めてきた古社である。利根川南岸のかめがせやま亀甲山と呼ぶ台地上に鎮座している。主祭神であるふつぬしのかみ経津主神は、鹿島神宮の主祭神のたけみかづちのかみ武甕槌神とともに武徳の祖神と言われる。社伝によれば創始は神武天皇18年と言われるが、文献上では8世紀前期に成立したと推定される『常陸国風土記』に香取神宮から分祀した社の記載があることから、これ以前に香取神宮は存在し、周辺地域に勢力を持っていたと考えられる。

香取・鹿島の両神宮は、大和政権の東国支配の拠点として祀られた社を創始とする説が一般的で、両社の間に広がっていた「香取の海」と称される内海が、外海にもつながる要衝とみなされたことから、その掌握のため置かれたと考えられている。『海夫注文』によれば、この内海には「おみがわの津」・「つのみやの津」・「さわらの津」など多くの津が点在し、「海夫」と呼ばれる漁民が存在した。香取神宮に魚介類をしんせん神饌として貢納し、神宮を航海や操船の神として信仰していたとされる。

古くは20年に一度の式年遷宮・造替が制度化されており、記録によれば平安末期から近世前期にかけて、その間隔はまちまちではあるが、遷宮・造替が繰り返されていた。最後の江戸幕府による大規模な造営が行われた元禄13(1700)年建立の本殿、楼門は重要文化財の指定を受けている。また、所蔵する宝物類のうち、海獣葡萄鏡は、8世紀に中国からもたらされたものとされ、千葉県の工芸品で唯一の国宝となっている。

関連文化財群③ 香取遺産一覧

番号	指定等	種別	名称	所有者・地区等
1	国宝	工芸品	海獣葡萄鏡	香取神宮(香取)
2	国	工芸品	古瀬戸黄釉狛犬	香取神宮(香取)
3	国	工芸品	双竜鏡	香取神宮(香取)
4	国	建造物	香取神宮本殿・楼門	香取神宮(香取)
5	国	古文書	香取大禰宜家文書	個人蔵(香取)
6	国登	建造物	香雲閣	香取神宮(香取)
7	国登	建造物	香取神宮拝殿・幣殿・神饌所	香取神宮(香取)
8	県	遺跡	天真正伝香取神道流始祖飯篠長威斎墓	個人(香取)
9	県	工芸品	香取神宮古神宝類	香取神宮(香取)
10	県	無形	武術 天真正伝香取神道流	香取神道流道場(香取)
11	県	無形民俗	おらんだ楽隊	扇島区(扇島)
12	県	植物	香取神宮の森	香取神宮(香取)
13	県	古文書	香取分飯司家文書	個人(香取)
14	県	建造物	香取神宮旧拝殿	香取神宮(香取)
15	県	建造物	香取神宮勅使門	香取神宮(香取)
16	市	建造物	津宮河岸の常夜燈	津宮河岸(津宮)
17	市	建造物	神庫	香取神宮(香取)
18	市	建造物	天真正伝香取神道流道場	神道流道場(香取)
19	市	歴史資料	大禰宜家所蔵資料	個人(香取)
20	市	歴史資料	香取神宮八龍神像	香取神宮(香取)
21	未	無形民俗	香取神宮式年神幸祭	香取神宮(香取)
22	未	歴史資料	香取神宮神幸祭絵巻	香取神宮(香取)他
23	未	遺跡	香取神宮遺跡	香取神宮(香取)
24	未	建造物	又見神社	香取神宮(香取)
25	未	建造物	三島神社	香取神宮(香取)
26	未	建造物	六所神社	香取神宮(香取)

ア) 課題

- ・香取神宮の指定等文化財建造物については、屋根や塗替えなど継続的な整備や保存修理が必要である。
- ・境内の指定等文化財建造物や収蔵する美術工芸品などを火災等から守るため、防災、防犯対策が必要である。防火設備は昭和50年度に設置されたものもあり、更新整備が必要である。
- ・香取神宮の美術工芸品を保管、公開する宝物館の老朽化が進んでいるため整備が必要である。
- ・香取神宮周辺の指定等文化財の保存、管理の在り方について検討が必要である。
- ・香取神宮周辺の遺跡や関連資料の調査が十分に行われていない。
- ・香取神宮の祭礼行事について、継続的な記録保存のための調査が必要である。

イ) 方針

- ・香取神宮の指定等文化財建造物の整備や保存修理について検討する。
- ・香取神宮境内の防災設備について適正な維持・管理に務める。老朽化した防災設備や倒木対策のためのワイヤーについても、更新整備を検討する。
- ・香取神宮宝物館の改修を進める。
- ・香取神宮周辺の指定等文化財の適正な保存、管理について検討する。
- ・周辺の遺跡や関連資料について適宜調査を進める。
- ・式年神幸祭などの祭礼行事の記録保存に務める。

ウ) 具体的な措置

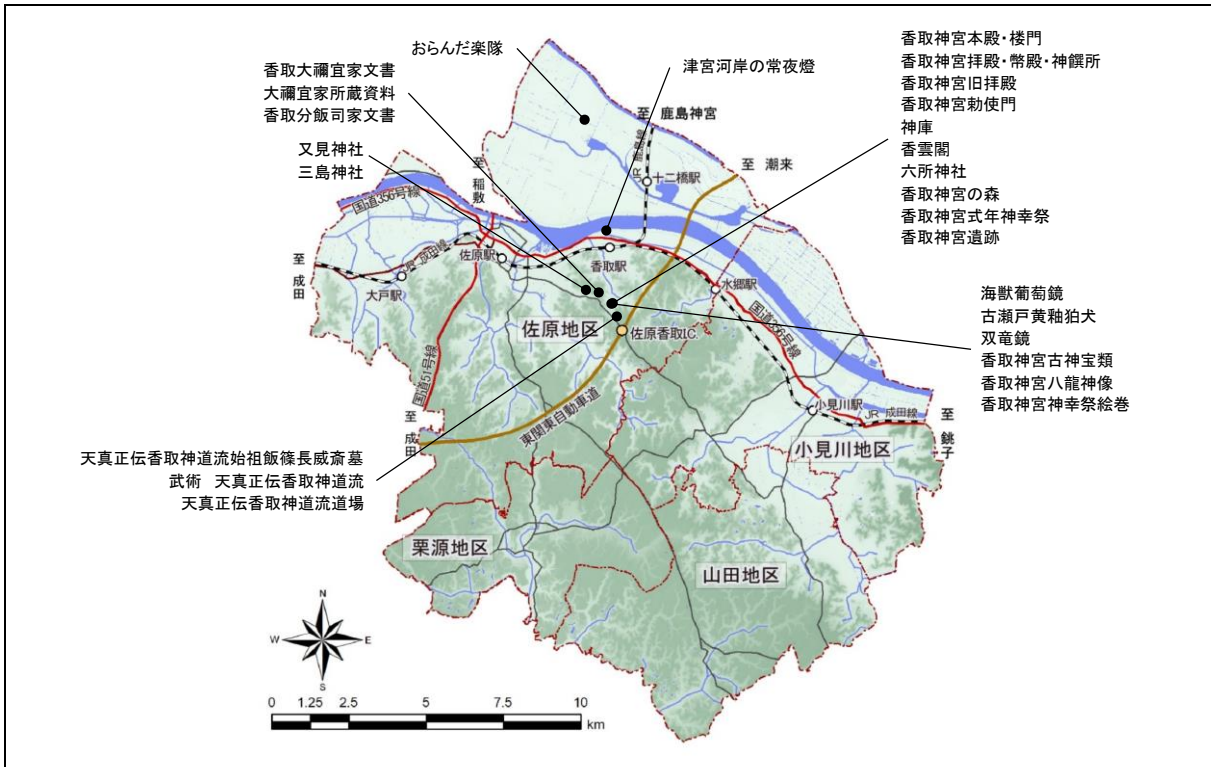
関連文化財群③ 保存と活用に関する措置

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次							
						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
83	香取神宮遺跡の新規指定	香取神宮遺跡の将来的な国指定化に向けて、関係者との協議や境内地及び周辺遺跡の調査等を継続して進める。	行政	市	新規検討								
84	香取神宮防災設備保守点検事業【防災・防犯】	香取神宮境内の指定等文化財建造物に係る防災設備(自動火災報知器、放水銃、避雷設備等)については継続して保守点検を実施する。(主体:香取神宮)	所有者等	所有者等 県	継続								
85	香取神宮防災設備更新事業【防災・防犯】	香取神宮境内の指定等文化財建造物に係る防災設備(自動火災報知器、放水銃、避雷設備等)については、昭和51年に設置以後、小規模な修繕等を行っているものの、全体として老朽化による機能低下が懸念されるため、所有者、関係部局、市で協議しながら、計画的に設備更新を進める。(主体:香取神宮)	所有者等	所有者等 国 県市	新規検討								
86	香取神宮境内樹木ワイヤー更新事業【防災・防犯】	香取神宮社殿周辺の杉の大木等の樹木については、倒壊により建造物への影響を防ぐため平成10年にワイヤー固定の措置がされているが、経年荷重により緩みも見られるため、専門業者の調査を踏まえ、所有者、関係部局、市で協議しながら、計画的にワイヤーの更新を進める。(主体:香取神宮)	所有者等	所有者等 国 県市	新規検討								
87	香取神宮社殿保存修理(本殿塗替)事業	重要文化財「香取神宮本殿・楼門」について、本殿は平成14年、楼門は平成2年の塗替えされているが、経年の劣化等で塗直しを検討する時期となっていることから、所有者、関係部局、市で協議し、計画的に保存修理事業を進める。(主体:香取神宮)	所有者等	所有者等 国 県市	新規検討								
88	香取神宮宝物館祈禱受付所改修事業	令和8年催行の香取神宮式年神幸祭の記念事業として実施予定の宝物館・祈禱受付所改修事業について、事業者、関係部局、市で協議を進めながら、計画的に事業を進める。改修に伴い、市指定建造物の移設や祈禱受付所拡充に伴う境内地の遺構確認についても、事業者と市で協議しながら進める。(主体:香取神宮)	所有者等	所有者等 国 県市	新規検討								
89	香取神宮式年神幸祭記録保存調査	12年に一度午年の香取神宮式年神幸祭については次回令和8年4月に催行される予定であるため、関係資料を収集するとともに祭礼の全体像について動画や写真にて記録保存を図る。	行政	市	新規検討								
90	香取神宮文化財防災訓練【防災・防犯】	文化財防火デーに合わせて、香取神宮境内の社殿等を火災から守るための防災訓練を実施する。職員及び地元消防署による放水訓練、救護訓練及び宝物(文化財)の避難などを実施する。(主体:香取神宮)	所有者等	所有者等	継続								
91	③歴史的風致形成建造物等調査事業【歴まち計画】	歴史的風致維持向上計画の重点区域(佐原・香取地区)に所在する歴史的建造物の調査を行う。	行政	所有者等	継続								
92	佐原のさくら祭り	香取神宮などのさくらの名所で、雪洞の設置や夜間ライトアップなどを行う。(主体:水郷佐原観光協会)	団体等	団体等 市	継続								

関連文化財群③ 保存と活用に関する措置

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次						
						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
34再	重要遺跡保存目的調査事業	市の歴史にとって重要な遺跡について、保存目的のために遺跡の内容や範囲の把握のための発掘調査を実施する。	行政	国県市	継続							
38再	指定等文化財・重要遺跡の測量、撮影委託	指定等文化財や重要遺跡について、専門業者により記録写真撮影、空中写真撮影を継続的に実施する。	行政	市	継続							
39再	指定等文化財建造物防災設備調査【防災・防犯】	地元消防署と連絡調整しながら、指定等文化財建造物の防災設備(自動火災報知器、消火器等)の設置状況調査を順次実施する。	行政	市	継続							
51再	⑩文化財看板設置・修理事業【防災・防犯】	市が設置した既存の指定等文化財説明板・標柱について、現状の調査を行い、劣化、損傷の度合いなどから順次修理、交換を進める。	行政	市	継続							
53再	⑩香取市文化財マップ作製、周知事業【歴まち計画】	文化財マップ・パンフレットを作成し、配布・公開する(PDFデータでのHP掲載も)。	行政	市	新規検討							
54再	⑩いぶき市民カレッジ事業(各種講座等で普及啓発)【歴まち計画】	いぶき市民カレッジ(現:歴史遺産の旅)やその他の講座等において文化財担当職員が講師となり、講演や現地見学を行い、市民の文化財に対する認識向上を図る。	行政	市	継続							
60再	(情報発信)日本遺産北総四都市江戸紀行HPでイベント情報等の発信	北総四都市江戸紀行HPを活用して、構成文化財や関連したイベントの周知する。	行政	市	継続							
68再	⑩日本遺産活用事業【歴まち計画】	日本遺産北総四都市江戸紀行について、4市連携事業や市単独事業など各種事業を実施し、日本遺産サミット等のイベントでのPRを積極的に行うことで、地域活性化や観光振興に寄与するとともに、市民へ香取遺産の周知と保存意識の向上を図る。	行政	各市	継続							
69再	日本遺産コラボ商品開発	地元事業者が主体となって日本遺産北総四都市江戸紀行に関連した商品の開発を進める。	行政	市	新規検討							
72再	⑩佐原・香取学習パンフレット、ガイドマップ配布事業【歴まち計画】	校外学習で香取市を訪れる県内小学校などの生徒を対象に、日本遺産佐原・香取学習パンフレット・ガイドマップを無償頒布する。	行政	市	継続							

①No.欄:色塗■(再)は再掲 ②措置欄:赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画(歴まち計画)掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置 ③年次欄:色塗■は実施予定年度



関連文化財群③の分布

歴史文化の特徴

Ⅱ. 利根川東遷と河岸の発展

④利根川舟運で発達した河岸 江戸優り佐原と小見川陣屋

佐原は、利根川と小野川おのがわの河口部の自然堤防上に位置している。中世以来「香取の海」南岸の集落の一つとして発展してきた歴史を有し、江戸時代に利根川東遷による舟運の発達とともに、物資の集散地としての河岸場として栄えてきた。その繁栄ぶりは、江戸時代末期の赤松宗旦『利根川図志』で「佐原は利根川附第一繁昌の地なり」と評され、また、俗謡でも「御江戸見たけりや佐原へ御座れ、佐原本町江戸優り」と謳われるほどであった。現在も多く商家が営業を続け、土蔵みせぐらつくや店蔵造りの店舗など多くの建造物が残り、その歴史的な景観を今に伝えている。平成8年には重要伝統的建造物群保存地区にも選定され、地区内には多くの県指定建造物も残されている。

佐原の中心部は、南北に流れる小野川と東西に走る通称「香取街道」（主要地方道佐原・山田線）が交差し、その周辺を中心に町並みが形成されてきた。平成16（2004）年国の重要無形文化財に指定され、ユネスコ無形文化財にも登録された佐原の山車行事は、本宿祇園祭、新宿諏訪祭の付け祭りとして行われてきた祭礼行事である、祇園祭では10町内、諏訪祭では15町内（現在1町内は休止中）の山車が曳き廻される。上部に大人形などの飾り物を載せ、周囲に豪華な彫刻を施すなど、各町内で意匠をこらした山車が、佐原囃子の調べさわらばやしにのせて、曳き廻される。

小見川は、中央付近を利根川支流の黒部川が南北に貫流している。この黒部川沿いに形成された町並みが、合併前の旧小見川町の中心市街地であった。江戸時代には小見川河岸として発達し、幾人かの領主の交代を経て、寛永16（1639）年に内田氏の領地となってからは、陣屋も置かれた。黒部川両岸の通りや、黒部川の西側に並行して走る通称「本町通り」・「川端通り」と、銚子街道の一部である「新町通り」しんまちを中心に町並みが形成されてきた。現在も、呉服商などの店舗や、酒造蔵などが営業を続けている。毎年7月中旬頃に鎮守である須賀神社すがの祇園祭が行われ、初日の神輿渡御に加えて、氏子6町内の屋台が翌日から2日間曳き廻される。併せて八坂神社（八日市場）と金比羅神社（大根塚）の神輿も繰り出されるなど、3日間にわたって小見川の町は賑わいを見せる。

関連文化財群④ 香取遺産一覧

番号	指定等	種別	名称	所有者・地区等
1	国	工芸品	銅造十一面観音坐像・地蔵菩薩坐像・薬師如来坐像・釈迦如来坐像	観福寺(牧野)
2	国	彫刻	木造十一面観音立像	荘厳寺(佐原)
3	国	無形民俗	佐原の山車行事	佐原区(佐原)
4	国選	伝建	香取市佐原伝統的建造物群保存地区	佐原区(佐原)
5	国登	建造物	染織処 谷屋土蔵	夢紫美術館(小見川)
6	県	建造物	正文堂書店店舗	正文堂書店(佐原)
7	県	建造物	小堀屋本店店舗	小堀屋本店(佐原)
8	県	建造物	三菱銀行佐原支店旧本館	佐原三菱館(佐原)
9	県	建造物	福新呉服店 店舗兼住宅・土蔵	福新呉服店(佐原)
10	県	建造物	中村屋乾物店 店舗・文庫蔵	中村屋乾物店(佐原)
11	県	建造物	正上醤油店 店舗・土蔵	正上醤油店(佐原)
12	県	建造物	旧油惣商店 店舗・土蔵	旧油惣商店(佐原)
13	県	建造物	中村屋商店 店舗兼住宅・土蔵	中村屋商店(佐原)
14	市	有形民俗	八坂神社旧神輿	水郷佐原山車会館(佐原)
15	市	古文書	関家文書	個人(小見川)
16	市	古文書	脇家文書	個人(小見川)
17	市	彫刻	木造聖観世音菩薩立像・木造愛染明王坐像	観福寺(牧野)
18	市	歴史資料	観福寺文書	観福寺(牧野)
19	市	工芸品	金銅牡丹唐草文華鬘	観福寺(牧野)
20	市	絵画	両界曼荼羅	観福寺(牧野)
21	市	絵画	常光明会曼荼羅	観福寺(牧野)
22	市	絵画	釈迦三尊十六善神像	観福寺(牧野)
23	市	絵画	弥勒曼荼羅	観福寺(牧野)
24	市	有形民俗	下仲町区山車人形 菅原道真	下仲町区(佐原)
25	市	歴史資料	小見川藩主内田氏関連位牌	本願寺(小見川)
26	市	有形民俗	旧関戸町の猿田彦 頭部及び両手部	水郷佐原山車会館(佐原)
27	未	建造物	小野川のだし	佐原
28	未	建造物	樋橋(じゃあじゃあ橋)	佐原
29	未	建造物	黒部川のだし	小見川
30	未	無形民俗	小見川祇園祭	小見川

ア) 課題

- ・重要伝統的建造物群保存地区に選定されている佐原の町並みには、県指定建造物を含め多くの伝統的建造物による景観が形成されているが、これら建造物の継続的な維持管理や保存修理が必要である。
- ・ユネスコ無形文化遺産に登録されている佐原の山車行事の伝承のため、山車などの用具等の保存修理や後継者の育成が重要である。
- ・佐原の山車行事を構成する山車の構造などについて、実測調査などが十分に行われていない。
- ・小見川の町並みについては、景観を形成する建造物等の調査や祭礼行事の調査が十分に行われていない。
- ・地域活性化のために、佐原や小見川の町並みを活用したイベントを継続して行う必要がある。

イ) 方針

- ・重要伝統的建造物群保存地区の伝統的建造物について継続的に保存修理や修景を進める。
- ・佐原の山車行事を構成する各町内の山車などの用具等について計画的に保存修理を進める。
- ・山車行事の伝承のための後継者の育成や、用具等の修理技術者の後継者育成に努める。
- ・平成29年度から実施している佐原の山車の実測調査を今後も計画的に進める。

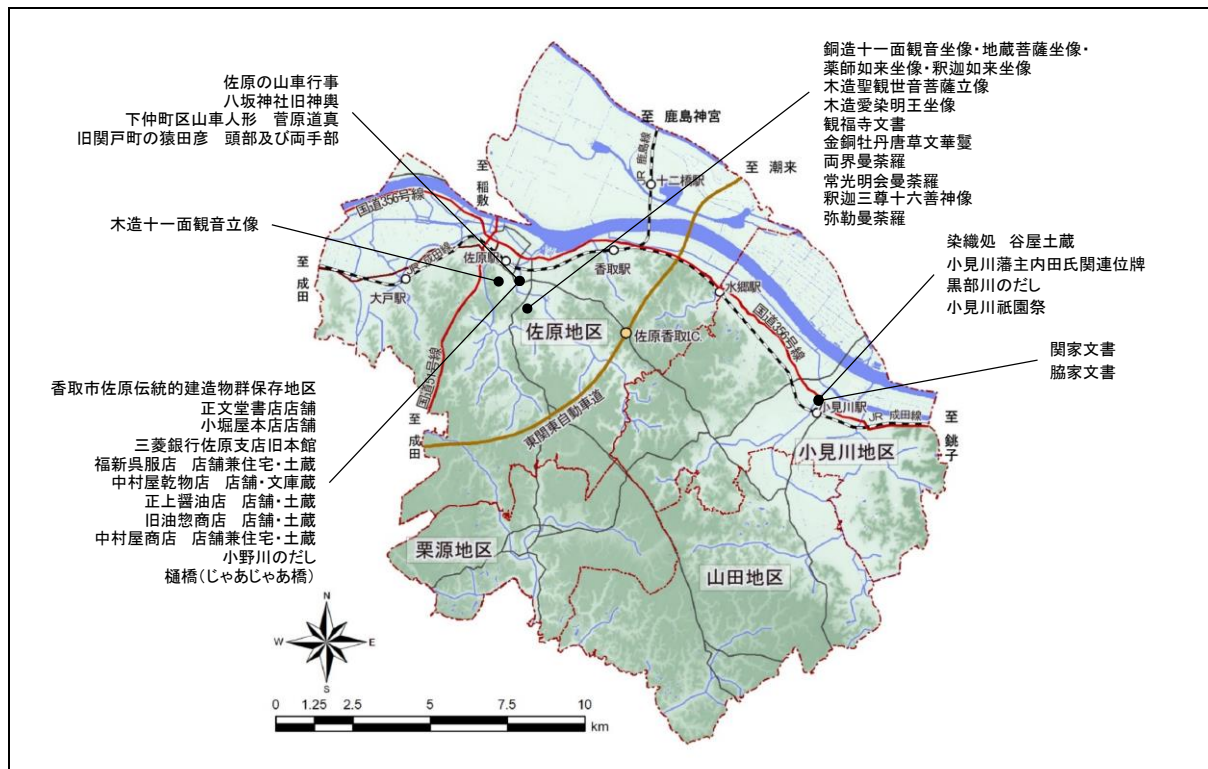
- ・ 佐原の山車行事の記録保存調査を継続的に実施する。
- ・ 小見川の町並みについて、景観を形成する建造物等や祭礼行事の継続的な調査を実施する。
- ・ 地域活性化のための取り組みを継続的に実施する。

ウ) 具体的な措置

関連文化財群④ 保存と活用に関する措置

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次						
						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
93	②香取市佐原伝統的建造物群保存地区保存整備事業【歴まち計画】	香取市佐原伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物の保存・整備や修景を行うことで、活用につなげる。	所有者等	所有者等 国県市	継続							
94	伝統的建造物の修理技術者講習会の周知	香取市佐原伝統的建造物群保存地区の建造物修理に携わる修理技術者に講習会に参加してもらうことで、技術と知見の向上を図る。	行政	市	継続							
95	佐原山車行事伝承保存会運営事業	重要無形民俗文化財「佐原の山車行事」の保存団体で、構成25町内及び佐原囃子保存会、八坂神社、諏訪神社からなる佐原山車行事伝承保存会について、適正な運営を行うことで文化財の保存活用を推進する。(主体:佐原山車行事伝承保存会)	団体等	団体等 市	継続							
96	山車の修理技術者講習会の周知	佐原山車行事伝承保存会事業の一環として、祭屋台等製作修理技術者研修会に保存会会員の山車修理保存の技術者に参加してもらうことで、技術と知見の向上を図る。(主体:佐原山車行事伝承保存会)	団体等	団体等 市	継続							
97	⑧山車保存整備事業【歴まち計画】	重要無形民俗文化財「佐原の山車行事」に係る用具等の保存・修理を継続的に行う。構成する25町内の山車について、山車本体、彫刻、飾り物など用具類の保存修理を行うもので、佐原山車行事伝承保存会が要望をとりまとめ、平成29年度から継続して実施している。国、県、市補助金を活用して実施。(主体:佐原山車行事伝承保存会)	団体等	団体等 国県市	継続							
98	⑨佐原の山車行事 山車実測調査事業【歴まち計画】	今後の保存修理の基礎資料とするため、重要無形民俗文化財「佐原の山車行事」にて曳き廻される山車本体の実測調査と記録を行う。	行政	市	継続							
99	⑩佐原の山車行事 山車蔵調査事業【歴まち計画】	佐原の山車行事にて曳き廻される山車を収蔵する山車蔵の現状調査を実施する。	行政	市	継続							
100	⑪指定無形民俗文化財保存育成事業【歴まち計画】	佐原山車行事伝承保存会の活動事業に対して支援を行う。また、市指定無形民俗文化財の活用や用具等の修理についても支援を行う。(主体:各保存団体)	団体等	市	継続							
101	⑫小見川の町並み調査事業【歴まち計画】	小見川の町並みや、毎年7月第三週頃の金土日に行われる小見川祇園祭の調査を行い、資料としてまとめる。	行政	市	継続							
102	佐原の大祭(八坂祇園祭、諏訪大祭)現状記録調査	重要無形民俗文化財「佐原の山車行事」について、例年の佐原の大祭(7月・本宿八坂祇園祭、10月・新宿諏訪大祭)での山車曳き廻し等の状況を、写真等で記録保存する。	行政	市	継続							
103	佐原三菱館の公開活用事業	令和元年から3年にかけて保存修理を実施した県指定三菱館佐原支店旧本館について、展示公開の在り方や活用方法について、指定管理者や関係部局との協議するなど、継続的に検討を行う。	行政	市	継続							
104	佐原の大祭の開催	重要無形民俗文化財「佐原の山車行事」について、例年の佐原の大祭(7月・本宿八坂祇園祭、10月・新宿諏訪大祭)でのお祭り広場や手踊り披露などのステージなど運営をするなど賑わいを創出する。(主体:佐原の大祭実行委員会)	団体等	団体等 市	継続							
105	さわら雛めぐり・さわら雛舟春祭り	2月から3月にかけて、佐原の町並み、小野川周辺を会場に、雛人形の展示や雛船の運行を行う。(主体:佐原おかみさん会)	団体等	団体等	継続							
106	佐原五月人形めぐり	4月中旬から5月中旬にかけて、佐原まちぐるみ博物館(各商店)で五月人形の展示などを行う。(主体:佐原おかみさん会)	団体等	団体等 市	継続							
107	さわら・街並み・竹灯り	7月下旬に、小野川を会場に竹灯りのイルミネーションと夢灯ろう流しを行う。(主体:佐原おかみさん会)	団体等	団体等	継続							
108	小江戸佐原の骨董市	観光客の回遊と水郷佐原山車館への誘客を図るため、八坂神社境内での骨董市を開催する(毎月第一日曜日)。(主体:NPO法人小野川と佐原の町なみを考える会)	団体等	団体等	継続							
109	佐原の町並み建物特別公開	保存活動の啓発と観光振興のため、普段は見ることができない建物内部を公開する(3月の土・日・日2日間)。(主体:NPO法人小野川と佐原の町なみを考える会)	団体等	団体等	継続							
110	町並み観光案内	ボランティアガイドによる観光客や校外学習の生徒などを対象に、ボランティアガイドによる佐原の町並みの観光案内を行う(予約制)。(主体:NPO法人小野川と佐原の町なみを考える会)	団体等	団体等	継続							
111	④歴史的建造物活用促進事業【歴まち計画】	街なみ環境整備促進区域内(伝統的建造物群保存地区と景観形成地区を合わせた範囲)の空き家及び店舗をNPO団体に委託して活用する。	団体等	団体等 市	継続							
112	⑤環境整備事業及び防災対策事業【防災・防犯】	伝建地区に関する防災計画策定調査報告書の方針に基づき、地区内の防災設備の整備を進め、地域住民とともに環境整備として、小野川周辺の除草・清掃を年3回、町並みの防災安全対策として簡易消火栓の操作訓練を年1回行う。(主体:NPO法人小野川と佐原の町なみを考える会)	団体等	団体等 市	継続							
113	小見川祇園祭の開催	毎年7月中旬に屋台の曳き廻しが行われる小見川祇園祭において、お祭り広場やステージの運営をするなど賑わいを創出する。(主体:水郷小見川観光協会)	団体等	団体等 市	継続							
114	水郷おみがわ桜つつじまつり	3月末から4月にかけて小見川城山公園を会場に、花見客に楽しんでもらえるよう雪洞のライトアップやお花見コンサートなどを開催する。(主体:水郷小見川観光協会)	団体等	団体等 市	継続							
115	黒部川イルミネーション	7月下旬から8月下旬にかけて、小見川の黒部川での雪洞の点灯、下座舟運航などのイベントを行う。(主体:小見川にぎわい実行委員会)	団体等	団体等 市	継続							
8再	⑩指定無形民俗文化財 写真・映像資料調査事業【歴まち計画】	指定無形民俗文化財について、記録写真、動画撮影、用具等、関連資料収集などの現状確認と記録保存を継続的に行うことで適正な保存を図る。	行政	市	継続							
24再	未指定文化財等調査(建造物・景観実態調査)	町並みや集落を形成する建造物や周辺の景観物について、記録保存のための調査を進める。	行政	市	継続							
39再	指定等文化財建造物防災設備調査【防災・防犯】	地元消防署と連絡調整しながら、指定等文化財建造物の防災設備(自動火災報知器、消火器等)の設置状況調査を順次実施する。	行政	市	継続							
53再	⑩香取市文化財マップ作製、周知事業【歴まち計画】	文化財マップ・パンフレットを作成し、配布・公開する(PDFデータでのHP掲載も)。	行政	市	新規採計							
54再	⑩いぶき市民カレッジ事業(各種講座等)で普及啓発【歴まち計画】	いぶき市民カレッジ(現:歴史遺産の旅)やその他の講座等において文化財担当職員が講師となり、講演や現地見学を行い、市民の文化財に対する認識向上を図る。	行政	市	継続							
60再	(情報発信)日本遺産北総四都市江戸紀行HPでイベント情報等の発信	北総四都市江戸紀行HPを活用して、構成文化財や関連したイベントの周知する。	行政	市	継続							
68再	⑩日本遺産活用事業【歴まち計画】	日本遺産北総四都市江戸紀行について、4市連携事業や市単独事業など各種事業を実施し、日本遺産サミット等のイベントでのPRを積極的に行うことで、地域活性化や観光振興に寄与するとともに、市民へ香取遺産の周知と保存意識の向上を図る。	行政	各市	継続							
69再	日本遺産コラボ商品開発	地元事業者が主体となって日本遺産北総四都市江戸紀行に関連した商品の開発を進める。	行政	市	新規採計							
72再	⑩佐原・香取学習パンフレット、ガイドマップ配布事業【歴まち計画】	校外学習で香取市を訪れる県内小学校などの生徒を対象に、日本遺産佐原・香取学習パンフレット・ガイドマップを無償頒布する。	行政	市	継続							
91再	⑩歴史的風致形成建造物等調査事業【歴まち計画】	歴史的風致維持向上計画の重点区域(佐原・香取地区)に所在する歴史的建造物の調査を行う。	行政	所有者等	継続							

①No.欄:色塗(再)は再掲 ②措置欄:赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画(歴まち計画)掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置 ③年次欄:色塗は実施予定年度



関連文化財群④の分布

⑤江戸の文化とともに活躍した学者・文人

江戸時代に活躍した学者としてまず挙げられるのは、日本で初めて実測による日本地図を作製した伊能忠敬（1745～1818）である。小野川沿いの旧家である伊能三郎右衛門家の出身である。延享2（1745）年小関村（現千葉県九十九里町）に生まれ、その後17歳で佐原伊能家の婿養子となった。50歳で隠居した後、江戸に出て高橋至時（1764～1804）に師事して天文学や暦学を学んだ。その後伊能忠敬は、寛政12（1800）年から文化13（1816）年まで10回にわたり全国の測量を行い、その結果、文政4（1821）年に日本地図は完成し、いわゆる「大日本沿海輿地全図」などが幕府に上呈された。現在、伊能忠敬記念館に収蔵、展示されている地図類787点を含む、その事績に係る資料2,345点は国宝に指定されており、伊能忠敬旧宅は国の史跡となっている。

伊能図作製にも携わった学者の久保木清淵（竹窓）は津宮村の出身で、その遺跡と遺品は県の指定文化財となっている。

小見川出身の人物として、江戸時代の歌舞伎役者、初代松本幸四郎は、二代目市川団十郎と並び当代の名優と評された。また、医者佐藤尚中は、東京順天堂医院（後の順天堂大学）を開くなど、近代医学の発展に貢献した。小見川の善光寺には初代松本幸四郎の墓、その近くには佐藤尚中の生家の屋敷跡（現内浜公園）が残り、いずれも県文化財の指定となっている。

関連文化財群⑤ 香取遺産一覧

番号	指定等	種別	名称	所有者・地区等
1	国宝	歴史資料	伊能忠敬関係資料	伊能忠敬記念館（佐原）
2	国	遺跡	伊能忠敬旧宅	伊能忠敬記念館（佐原）
3	県	遺跡	佐藤尚中誕生地	内浜公園（小見川）
4	県	遺跡	初代松本幸四郎墓	善光寺（小見川）
5	県	遺跡	久保木竹窓遺跡	個人（津宮）
6	県	歴史資料	久保木竹窓遺品	個人（津宮）
7	市	工芸品	尺時計	伊能忠敬記念館（佐原）
8	市	遺跡	伊能忠敬墓	観福寺（牧野）
9	市	遺跡	今泉恒丸墓	前原共同墓地（佐原）
10	市	遺跡	楫取魚彦墓	観福寺（牧野）
11	市	遺跡	松永吞舟墓	千仏寺（津宮）
12	市	遺跡	清宮秀堅墓	浄国寺（佐原）
13	市	遺跡	伊能穎則墓	観福寺（佐原）
14	市	絵画	坂本桃淵遺作	個人（佐原）
15	市	古文書	竹内東白の事蹟（著書）	個人（新里）
16	市	歴史資料	伊能忠敬関係資料	伊能忠敬記念館（佐原）
17	未	遺跡	伊能忠敬旧宅跡	伊能忠敬記念館（佐原）

ア) 課題

- ・ 国宝伊能忠敬関係資料のうち伊能図等について、継続的な保存修理が必要である。
- ・ 伊能忠敬関係資料を収蔵する伊能忠敬記念館は小野川に隣接しており、水害から資料を守るための対策が急務である。
- ・ 国史跡の伊能忠敬旧宅については、保存活用計画、整備基本計画を作成し、史跡整備や保存・活用に係る事業を行っていく必要がある。また、指定地の拡大を検討する必要がある。
- ・ 県史跡の佐藤尚中誕生地や初代松本幸四郎墓の適正な維持管理が必要である。
- ・ 市内の学者や文人に関する調査が十分に行われていない。

イ) 方針

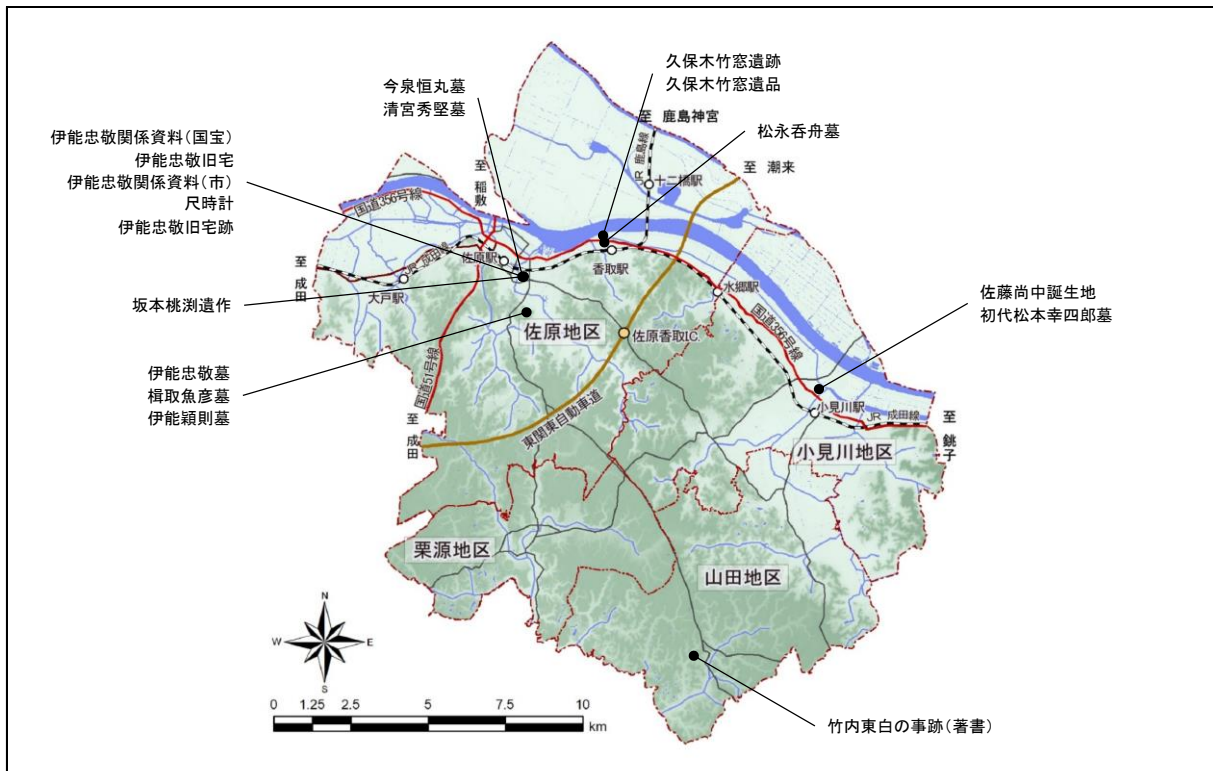
- ・ 国宝伊能忠敬関係資料の計画的な保存修理を進める。
- ・ 国宝を収蔵する伊能忠敬記念館の水害対策について継続的に検討を進める。
- ・ 国史跡の伊能忠敬旧宅の保存活用計画、整備計画の作成及び指定地範囲の拡大（追加指定）について検討する。
- ・ 県史跡や市史跡の適正な維持管理に努める。
- ・ 市内の学者や文人に関して適宜調査を進める。

ウ) 具体的な措置

関連文化財群⑤ 保存と活用に関する措置

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次							
						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
116	⑩ 国宝(伊能忠敬関係資料)修理事業【歴まち計画】	国宝・伊能忠敬関係資料(伊能図等)について、修理計画に基づき、地図資料など毎年1~2点ずつ国庫補助を活用して保存修理を実施する。	行政	国県市	継続								
117	伊能忠敬記念館収蔵資料水害対策【防災・防犯】	伊能忠敬記念館に収蔵されている国宝「伊能忠敬関係資料」等を水害から守るため、香取市総合防災マップ「利根川浸水想定区域図」での浸水深の想定高等を参考に、水害発生に備えての資料避難などの対策について検討する。	行政	市	新規検討								
118	国史跡「伊能忠敬旧宅」の保存活用及び整備	国史跡伊能忠敬旧宅について、関係機関と指定地の追加指定に関して継続的に協議を進めるとともに、将来的な保存活用計画・整備計画の作成について検討を続ける。	行政	国県市	継続								
119	伊能忠敬記念館展示普及事業	日本で初めて実測による日本地図を作成した伊能忠敬の業績と伊能図について、常設展、企画展をはじめ、各種講座や体験教室、シンポジウムなどを通して、普及・啓発を図る。小学校の校外学習など団体見学にも積極的に対応する。	行政	市	継続								
120	伊能忠敬旧宅公開活用事業	国史跡「伊能忠敬旧宅」は、伊能忠敬が10代目当主となった伊能家の屋敷跡で、現在正門、店舗、書院、土蔵の建物が残されているが、伊能忠敬記念館とともに伊能忠敬の活動を理解してもらうための史跡となっている。佐原の町並み見学の重要なスポットの一つでもあることから、適正に維持・管理し公開していく。	行政	市	継続								
51再	⑩ 文化財看板設置・修理事業【歴まち計画】	市が設置した既存の指定等文化財説明板・標柱について、現状の調査を行い、劣化、損傷の度合いなどから順次修理、交換を進める。	行政	市	継続								
53再	⑩ 香取市文化財マップ作製、周知事業【歴まち計画】	文化財マップ・パンフレットを作成し、配布・公開する(PDFデータでのHP掲載も)。	行政	市	新規検討								
54再	⑩ いぶき市民カレッジ事業(各種講座等)普及啓発【歴まち計画】	いぶき市民カレッジ(現:歴史遺産の旅)やその他の講座等において文化財担当職員が講師となり、講演や現地見学を行い、市民の文化財に対する認識向上を図る。	行政	市	継続								
60再	(情報発信)日本遺産北総四都市江戸紀行HPでイベント情報等の発信	北総四都市江戸紀行HPを活用して、構成文化財や関連したイベントの周知する。	行政	市	継続								
68再	⑩ 日本遺産活用事業【歴まち計画】	日本遺産北総四都市江戸紀行について、4市連携事業や市単独事業など各種事業を実施し、日本遺産サミット等のイベントでのPRを積極的に行うことで、地域活性化や観光振興に寄与するとともに、市民へ香取遺産の周知と保存意識の向上を図る。	行政	各市	継続								
69再	日本遺産コラボ商品開発	地元事業者が主体となって日本遺産北総四都市江戸紀行に関連した商品の開発を進める。	行政	市	新規検討								
72再	⑩ 佐原・香取学習パンフレット、ガイドマップ配布事業【歴まち計画】	校外学習で香取市を訪れる県内小学校などの生徒を対象に、日本遺産佐原・香取学習パンフレット・ガイドマップを無償頒布する。	行政	市	継続								

①No.欄:色塗□(再)は再掲 ②措置欄:赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画(歴まち計画)掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置 ③年次欄:色塗■は実施予定年度



関連文化財群⑤の分布

歴史文化の特徴	Ⅲ. 利根川と下総台地に広がる風景
---------	-------------------

⑥利根川・水郷 自然風景

水郷と呼ばれる利根川北部の地は、現在の利根川と常陸利根川に挟まれた、低湿地であったところで、利根川東遷の影響と新田開発により、徐々に人が移住し陸地化が進み、新島（十六島）と呼ばれる地域が形成されていった。新島地域では道路の代わりにえんま（江間）と呼ばれる水路が縦横に流れ、そこをさっぱ舟と呼ぶ小舟で移動することを常としていた。現在は、耕地整理等によりえんま（江間）は道路にかわり、小舟で移動することはなくなったが、水田が広がる景観は今も残されている。

関連文化財群⑥ 香取遺産一覧

番号	指定等	種別	名称	所有者・地区等
1	県	有形民俗	利根川下流域の漁撈用具	県立大利根分館(佐原ハ)
2	市	植物	岩ヶ崎の森	稲荷神社・岩ヶ崎区(佐原)
3	未	建造物	水郷美冠天下碑	あやめパーク(扇島)
4	未	景観	加藤洲十二橋(新島の水郷風景)	加藤洲
5	未	景観	えんま(江間)(新島の水郷風景)	新島地域
6	未	景観	さっぱ舟(新島の水郷風景)	新島地域
7	未	景観	水塚(新島の水郷風景)	磯山

ア) 課題

- ・利根川・水郷の景観や建造物に関する調査が十分に行われていない。
- ・利根川・水郷に関する文献資料等の調査が十分に行われていない。
- ・地域の活性化のため、利根川や水郷の景観を活かした取り組みを継続して実施する必要がある。

イ) 方針

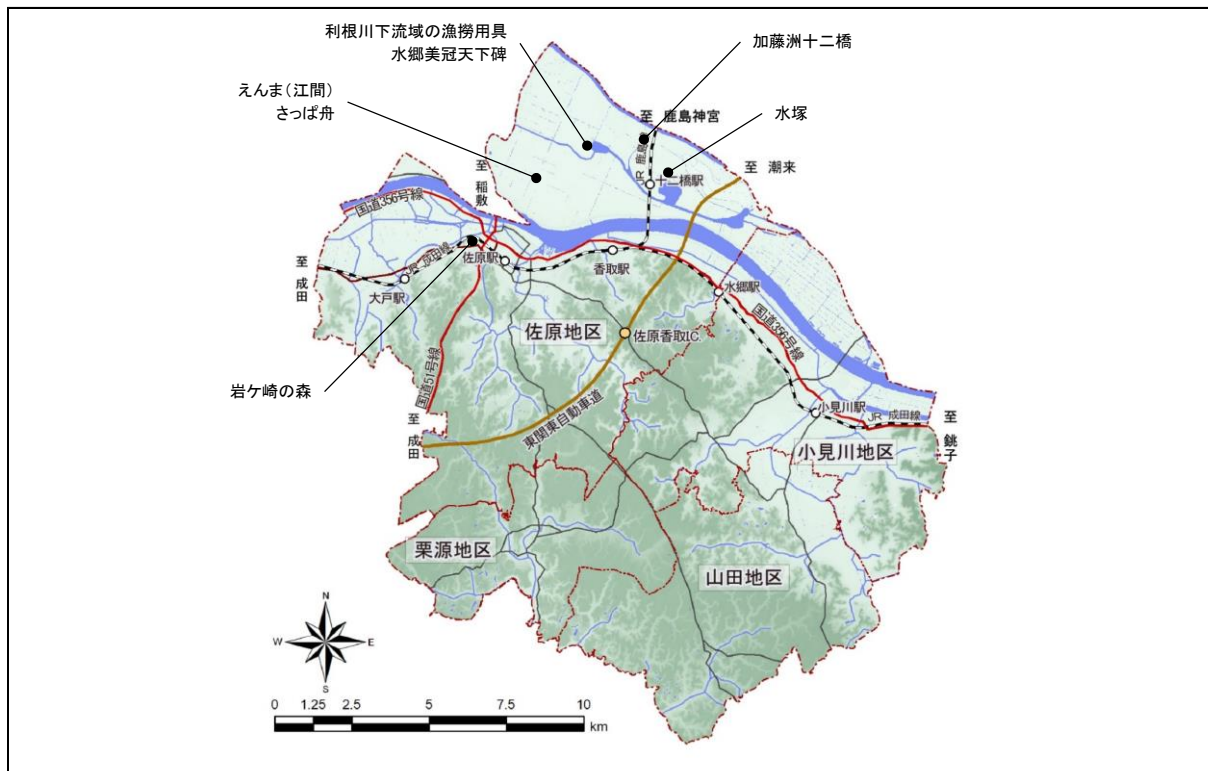
- ・利根川・水郷の景観や建造物に関する調査を実施する。
- ・利根川・水郷に関する文献資料等の調査を実施する。
- ・当該地域の活性化につながるような取り組みを継続的に実施する。

ウ) 具体的な措置

関連文化財群⑥ 保存と活用に関する措置

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次							
						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
121	与田浦コスモまつり	毎年10月に水郷地帯の与田浦十二町歩を会場に、特産品販売や昔遊び体験など各種イベントを開催する。(主体:NPO法人香取市与田浦を考える会)	団体等	団体等	継続								
122	水郷佐原あやめ祭り	水郷地帯扇島の水郷佐原あやめパークを会場に、5月から6月にかけて、嫁入り船やおらんだ楽隊の演奏、佐原囃子と手踊りなど各種イベントを開催する。7月から8月ははす祭りも開催する。(主体:水郷佐原観光協会)	団体等	団体等	継続								
24再	未指定文化財等調査(建造物・景観実態調査)	町並みや集落を形成する建造物や周辺の景観物について、記録保存のための調査を進める。	行政	市	継続								

①No.欄:色塗□(再)は再掲 ②措置欄:赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画(歴まち計画)掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置 ③年次欄:色塗■は実施予定年度



関連文化財群⑥の分布

⑦地域の拠り所 府馬の大クスと自然環境

府馬の大クスは、宇賀神社の境内にあり、古くから、「府馬の大楠」あるいは「山ノ堆の大楠」と呼ばれ、当地域随一の巨木として親しまれてきた。樹高約 16m、根周約 27.5m、目通り幹周約 15mで、大きく伸びた枝は宇賀神社境内を広くおおっている。樹齢は 1,000 年とも 1,500 年とも言われ、根は隆起して、幹は起伏に富み、神秘的な形状を呈している。大正 15 (1926) 年に国の天然記念物にクスノキとして指定されたが、後の調査でタブノキであることが判明している。

標高約 40mの台地上に位置し、眼下には千丈ヶ谷^{せんじょうがやつ}とも称される広大な田園地帯、遠くには筑波の山々を望むことができる。弘化 3 (1346) 年の『下総名勝図絵』にもその様子が描かれるほど知られた存在であり、また近年でも地域有志による「大クスを守る会」の活動などにより守られてきた巨木である。平成 25 (2013) 年の台風による被害で樹形が変化しているが、地域のシンボルともなっており、また全国から見学者を集めている古木である。付近にある橋堰は指定文化財として唯一名勝に指定されている。

関連文化財群⑦ 香取遺産一覧

番号	指定等	種別	名称	所有者・地区等
1	国	植物	府馬の大クス	宇賀神社(府馬)
2	市	植物	堂の下大ひいらぎ	個人(長山)
3	市	遺跡	土井利勝植林指導地	仁良(仁良)
4	市	植物	樹林寺四季桜	樹林寺(五郷内)
5	市	遺跡	稲屋敷	田部字遠田部(田部)
6	市	名勝地	橋堰	橋ふれあい公園(田部・仁良)
7	市	遺跡	土井の新堤	田部字新堤(田部)
8	未	景観	千丈ヶ谷の風景	府馬

ア) 課題

- ・府馬の大クス周辺の景観や建造物に関する調査が十分に行われていない。
- ・府馬の大クス周辺に関係する文献資料等の調査が十分に行われていない。
- ・地域の活性化のため、府馬の大クスを活かした取り組みを継続して実施する必要がある。

イ) 方針

- ・府馬の大クス周辺の景観や建造物に関する調査を実施する。
- ・府馬の大クス周辺に関係する文献資料等の調査を実施する。
- ・当該地域の活性化につながるような取り組みを継続的に実施する。

ウ) 具体的な措置

関連文化財群⑦ 保存と活用に関する措置

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次						
						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
123	府馬の大クス管理事業	国天然記念物「府馬の大クス」適正な保護管理のため、専門業者(樹木医)に害虫駆除、生育状況調査、土壌環境調査などの管理業務を委託する。	行政	市	継続							
124	いきいき山田 鯉のぼりまつり	橋ふれあい公園(市名勝・橋堰)で4月下旬から5月上旬に開催する鯉のぼりまつり。(主体:鯉のぼりまつり実行委員会)	団体等	団体等市	継続							
24再	未指定文化財等調査(建造物・景観実態調査)	町並みや集落を形成する建造物や周辺の景観物について、記録保存のための調査を進める。	行政	市	継続							

①No.欄:色塗□(再)は再掲 ②措置欄:赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画(歴まち計画)掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置 ③年次欄:色塗□は実施予定年度



関連文化財群⑦の分布

歴史文化の特徴

IV. 仏教文化の広がり と 下総台地に刻まれた遺跡群

⑧ 仏教の伝播を物語る遺跡・遺物

木内廃寺跡（木内）は当地方で最も早い時期に建てられた寺院跡で、7世紀後半に遡ると考えられる。この頃に古墳は造られなくなり、仏教寺院造営が始まったとされる。これまでの調査で、木内廃寺跡からは基壇跡と一部の瓦類が発見されている。隣接する虫幡には市で実施した調査で清水入瓦窯跡が確認されている。窯は台地や山の斜面にトンネル状に、焚口、燃焼室、燃成室、煙道の順で造られるが、清水入瓦窯跡は焚口から焼成室の一部が壊されていた。このため、全体構造の把握は出来なかったものの、多くの破損した瓦を確認した。木内廃寺跡と清水入瓦窯跡は約1kmと近距離にあり、この瓦窯で生産された瓦が同寺の造営のため供給されていたものと推定される。

関峯崎横穴は古墳時代後期から8世紀にかけて営まれた北総地域最大の横穴群で「おうけつ」とも呼ばれる。古墳時代後期に顕著にみられる埋葬施設である。その3号横穴から発見されたものに、金銅製三尊押出仏がある。後屏にそれぞれ別に打ち出された両脇侍を配した金銅製如来三尊像である。関東では初見例であり、東国への仏教伝播を知る上で貴重な資料である。

関連文化財群⑧ 香取遺産一覧

番号	指定等	種別	名称	所有者・地区等
1	県	考古資料	関峯崎3号横穴出土金銅製三尊押出仏	関(香取市文化財保存館)
2	市	考古資料	瓦当笏	岩部(香取市文化財保存館)
3	未	考古資料	木内廃寺出土瓦	木内
4	未	遺跡	木内廃寺跡	木内

ア) 課題

- ・発掘調査を実施した遺跡の一部について、整理作業等が進んでいないものがある。
- ・関峯崎3号横穴出土金銅製三尊押出仏を公開している市文化財保存館の展示の在り方や保管環境の整備について検討が必要である。
- ・未指定の遺跡について調査が十分に行われていない。

イ) 方針

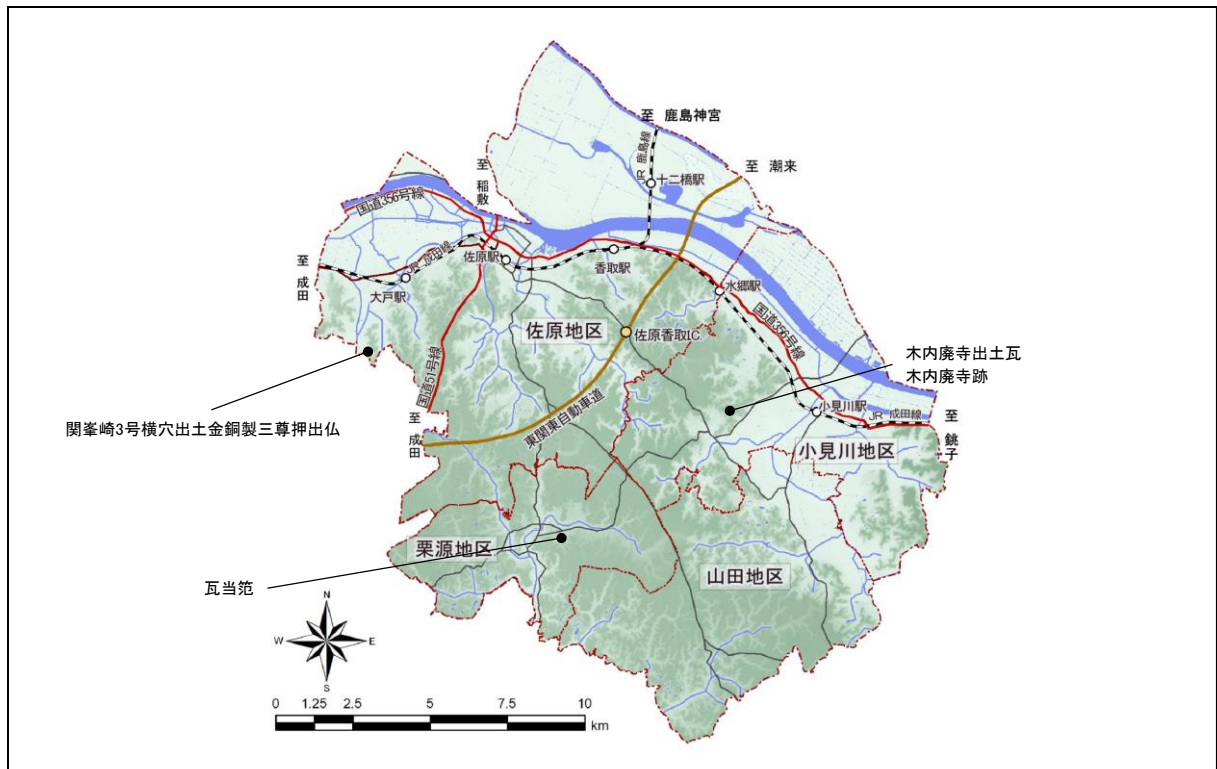
- ・整理が進んでいない発掘調査について、整理作業を進める。
- ・市文化財保存館の展示方法や保管について改善するとともに、収蔵資料の周知に努める。
- ・調査が十分ではない遺跡については適時調査を進める。

ウ) 具体的な措置

関連文化財群⑧ 保存と活用に関する措置

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次						
						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
125	仏教関連遺跡・遺物の現状調査	市内の仏教関係遺跡・遺物の現状について、継続的に調査を行う。	行政	市	継続							

①No.欄:色塗■(再)は再掲 ②措置欄:赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画(歴まち計画)掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置 ③年次欄:色塗■は実施予定年度



関連文化財群⑧の分布

⑨関東有数の下総型板碑群

板碑は板石塔婆とも呼ばれ、鎌倉時代から室町時代にかけて全国で盛んに造立されている。各地域で産出される石材の特性や信仰の違いなどにより地方色豊かな板碑が造られているが、千葉県北東部の板碑は下総型板碑と総称されている。本市はその下総型板碑の分布の中心にあたり、数百基から千基の板碑が分布していると考えられている。特に旧佐原市域、旧小見川町域に分布が集中している。寺院の境内や墓所、かつて寺院や堂宇があったとされる場所、地域の共同墓地などで確認することができ、一箇所数十基が所在する場所や、本堂の基礎に使用された例も確認される。

通常、板状の石材を使用し頂部を三角形にして二条線を入れ、中央付近に主尊である仏を梵字で表した種子^{しゅじ}を置き、その上下に天蓋^{てんがい}や蓮座^{れんざ}を彫り込んでいる。その下部や両脇などに、偈文^{げぶん}（経典などの詩文など）や造立趣旨が刻まれているのが、一般的である。初期の板碑は縦に細長く、比較的丁寧な造りであるが、時代が下るにつれ、横幅が広がったものや、天蓋、蓮座、二条線などが簡略化されたものも増えてくる。1基に2つの主尊を刻んだ双式板碑や、主尊を文字や絵柄で表現した文字図像板碑なども確認されている。

現在、県内の指定板碑で最古とされる正嘉2（1258）年銘の板碑1基や、次年の正元元（1259）年銘の板碑5基をはじめとして多くの板碑が県や市の文化財に指定されている。その1基、正元元年八月廿二日在銘の大型の板碑は、現在小見川市民センターいぶき館で展示されている。

関連文化財群⑨ 香取遺産一覧

番号	指定等	種別	名称	所有者・地区等
1	県	考古資料	板碑(正元元年九月三日在銘)	惣持院(県立大利根分館展示)
2	県	考古資料	板碑(正元元年九月在銘)	地福寺(大戸)
3	県	考古資料	板碑(正元元年十月廿五日在銘)	地福寺(大戸)
4	県	考古資料	板碑(正元元年八月廿二日在銘)	上小堀(香取市文化財保存館)
5	市	考古資料(建造物)	阿弥陀如来一尊来迎絵図	個人(田部)
6	市	考古資料(建造物)	八幡神社板碑	八幡神社(志高)
7	市	考古資料(建造物)	下総式寛治板碑	新里(新里)
8	市	考古資料(建造物)	下総式長嘉板碑	萬蔵院(新里)
9	市	建造物	宝篋印塔	沢区(沢)
10	市	考古資料	図像板石塔婆	寺内区不動堂(寺内)
11	市	考古資料	金泥板石塔婆	大竜寺(与倉)
12	市	考古資料	阿弥陀文字図像板碑	新寺区(新寺)
13	市	考古資料	阿弥陀文字図像板碑	大戸区(大戸)
14	市	考古資料	阿弥陀文字図像板碑	浄土寺(大戸川)
15	市	考古資料	種子不動明王図像板碑	西福寺(山之辺)
16	市	考古資料	阿弥陀文字図像板碑	大竜寺(与倉)
17	市	考古資料	阿弥陀文字図像板碑	多田分飯司堂(香取)
18	市	考古資料	種子板碑(正元元年在銘)	密蔵寺(岩ヶ崎)
19	市	建造物	来迎寺宝篋印塔	貝塚区・個人
20	市	考古資料	多宝院万福寺跡双式板碑	木内区
21	市	考古資料	正嘉二年在銘板碑	個人(谷中)

ア) 課題

- ・佐原地区の板碑は、旧市史編さんによる悉皆調査が行われていたが、合併の影響等により完了していない。
- ・小見川地区の板碑は、小見川史談会による調査が実施されているが、その際の拓本等の調査成果の保管について懸念される。
- ・山田地区や栗源地区の板碑の所在調査は十分に実施されていない。
- ・指定等文化財の板碑の現状把握や、文化財標柱等の整備が十分に行われていない。
- ・小見川市民センターいぶき館で展示公開している県指定の板碑の展示方法について改善が必要である。

イ) 方針

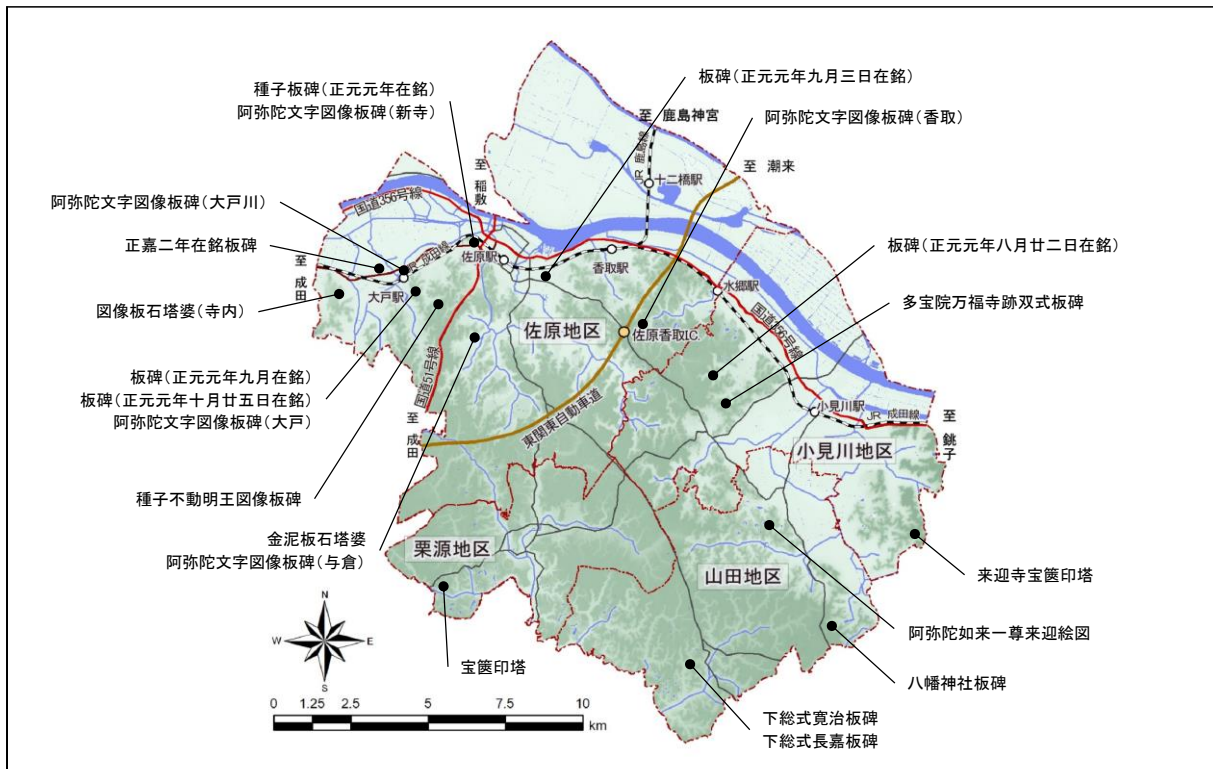
- ・旧佐原市史による板碑調査の成果を整理し、未調査の板碑について継続的に調査を進める。
- ・小見川史談会の調査成果については、同会と協議の上、調査台帳や拓本等の整理、保管方法について検討する。
- ・山田地区や栗源地区について、板碑の所在調査を実施する。
- ・指定等文化財の板碑の現状調査及び文化財標柱等の掲示の整備を検討する。
- ・小見川市民センターいぶき館で展示公開している県指定の板碑の展示方法について改善を図る。

ウ) 具体的な措置

関連文化財群⑨ 保存と活用に関する措置

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次						
						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
126	正元元年板碑の展示	小見川市民センターいぶき館での県指定「板碑(正元元年八月廿二日在銘)」の管理と展示公開について改善を図る。	行政	市	継続							
26再	未指定文化財等調査(板碑所在調査)	考古資料のうち板碑について、既存調査を参考に所在調査を継続的に行う。	行政	市	継続							

①No.欄:色塗■(再)は再掲 ②措置欄:赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画(歴まち計画)掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置 ③年次欄:色塗■は実施予定年度



関連文化財群⑨の分布

⑩中世千葉氏一族の城館跡

中世には、鎌倉幕府の有力な御家人であった千葉常胤の子、五男胤通が国分氏、六男胤頼が東氏を名乗り、市域に領地を持って本拠を設けた。

国分氏の居城跡は本矢作に所在するもので、鎌倉時代の初め頃に胤通により築かれたと伝わる。堀跡や土塁がわずかに確認できるが、正確な規模などはよくわかっていない。跡地の小字は「タテ」と言い、城があった名残りを字名に見ることができる。国分氏はその後、大崎に居城を移し、最後には岩ヶ崎の地に移ったと言われる。

東氏は立花郷（橘庄＝現千葉県東庄町）付近を領地とし、その際東氏を名乗るようになったとされる。東氏の本家筋は後に美濃国郡上郡山田庄（現岐阜県郡上市）に移り住んで郡上東氏となるが、市内には居城跡である森山城跡や東胤頼夫妻の墓などが残っている。

関連文化財群⑩ 香取遺産一覧

番号	指定等	種別	名称	所有者・地区等
1	市	遺跡	本矢作城跡	本矢作
2	市	遺跡	大崎城跡	大崎字城内(大崎)
3	市	遺跡	森山城主東胤頼夫妻の墓	芳泰寺(岡飯田)
4	市	彫刻	妙見菩薩立像	本命寺(大崎)
5	市	彫刻	男神坐像	本命寺(大崎)
6	市	歴史資料	千葉親胤御影	久保神社(久保)
7	未	遺跡	森山城跡	岡飯田
8	未	遺跡	須賀山城跡	岡飯田
9	未	考古資料	文禄四年木製塔婆	大崎
10	未	遺跡	小見川城跡	小見川

ア) 課題

- ・市指定史跡については民有地のため、整備等が十分に行われていない。
- ・市指定史跡の本矢作城跡や大崎城跡について、指定時の調査が十分に行われていない。
- ・未指定の城跡の調査が十分に行われていない。

イ) 方針

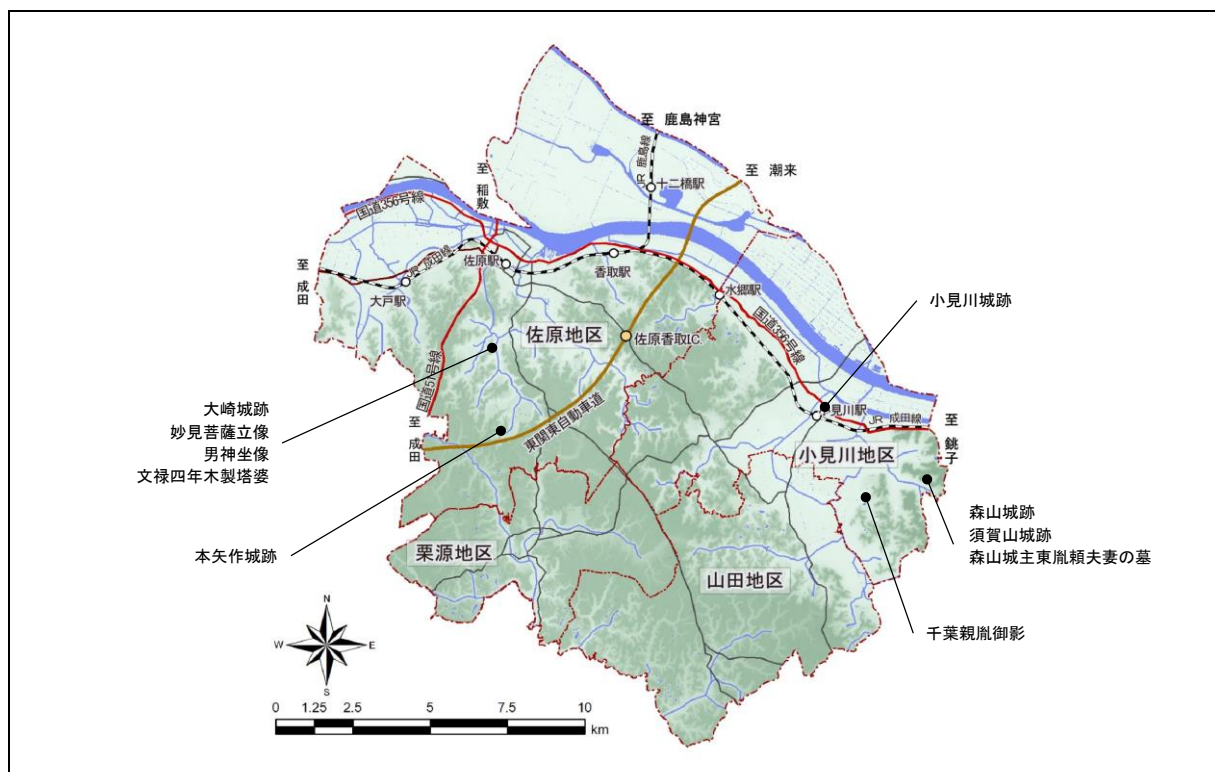
- ・市指定史跡の整備については所有者との協議を継続して行う。
- ・市指定史跡の本矢作城跡や大崎城跡についての調査を実施する。
- ・未指定の城跡の現状確認と関連する調査を実施する。

ウ) 具体的な措置

関連文化財群⑩ 保存と活用に関する措置

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次						
						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
127	森山城整備事業	森山城跡を見学を促進するため、散策路、休憩スペースの設置するなど整備を進める。(主体:地元地区)	団体等	団体等	継続							
128	御城印の頒布	森山城、小見川陣屋、小見川城の御城印の有料頒布(道の駅水の郷さわら、市内商店)。	団体等	団体等	継続							
34再	重要遺跡保存目的調査事業	市の歴史にとって重要な遺跡について、保存目的のために遺跡の内容や範囲の把握のための発掘調査を実施する。	行政	国県市	継続							

①No.欄:色塗□(再)は再掲 ②措置欄:赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画(歴まち計画)掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置 ③年次欄:色塗□は実施予定年度



関連文化財群⑩の分布

⑪江戸幕府直轄の馬牧跡

江戸時代、軍馬養成のため幕府直轄の牧が整備された。県内では、^{こがね}小金牧・^{さくら}佐倉牧・^{みねおか}嶺岡牧が設置され、^{あぶらだ}油田牧はそのうちの佐倉牧に属していた。油田牧は佐倉七牧の北東端に位置し、佐原地区南部から栗源地区北部の範囲で、東西約4.7km、南北約4.6km、面積は約10.1km²である。牧の範囲には、牧の外周を区切る^{のまよけ}野馬除土手跡、牧の内部を仕切る^{せこ}勢子土手跡、馬を選別する^{のまごめ}野馬込跡など、牧に伴う遺構が現在でも残されている。

野馬込跡は、九美上及び福田地先にあり、毎年1回、放牧した馬をここに集め、幕府に送る馬などを選別した。この行事は「^{のまど}野馬捕り」と呼ばれ、牧場最大の行事であり、野馬込跡の現状は、規模が東西59m、南北58mで、平面形は三角形に近く、高さ2～3mの土手で囲っている。その内部は、馬を捕える^{とっこめ}「捕込」、幕府へ送る馬や農民・町民に払い下げる馬を溜めておく^{ためごめ}「溜込」、繁殖のため野に返す若い馬を入れる^{ほらいごめ}「払込」の3つの区画に分けられている。令和元(2019)年に「^{しもうささくらあぶらだまきあと}下総佐倉油田牧跡」として国史跡となった。

関連文化財群⑪ 香取遺産一覧

番号	指定等	種別	名称	所有者・地区等
1	国	遺跡	下総佐倉油田牧跡	九美上字駒込他(九美上)
2	未	遺跡	油田牧野馬土手跡	九美上地区他
3	未	古文書	油田牧御野馬立場絵図	個人蔵(大根)

ア) 課題

- ・国史跡下総佐倉油田牧跡については、雑草除去等の維持管理のほかは、見学等のための環境整備が進んでいない。保存活用計画、整備計画を作成し、史跡整備や保存・活用に係る事業を行っていく必要がある。
- ・下総佐倉油田牧を構成していた野馬土手跡について、調査が十分に行われていない。
- ・油田牧に関係する資料調査等が十分に行われていない。

イ) 方針

- ・国史跡下総佐倉油田牧跡について、雑草除去を継続的に実施し、見学環境の維持に努める。
- ・国指定下総佐倉油田牧跡については、保存活用計画、整備計画の作成等を検討する。
- ・調査が十分ではない周辺の野馬土手については、適宜実態調査を進める。
- ・古文書等を含めて油田牧に関係する資料調査等を継続的に進める。

ウ) 具体的な措置

関連文化財群⑪ 保存と活用に関する措置

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次						
						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
129	国史跡「下総佐倉油田牧跡」の保存活用及び整備	国史跡下総佐倉油田牧跡について、令和4年度の公有地化に続いて、個別の保存活用計画・整備計画を作成し、整備を進める。	行政	国県市	継続							
130	国史跡「下総佐倉油田牧跡」の雑草除去	史跡の適正な管理のため、国指定史跡下総佐倉油田牧の除草作業を適時実施する。	行政	市	継続							
131	国指定「下総佐倉油田牧跡」関係資料調査	市内外に残されている油田牧跡に関する資料等について継続的に所在調査を行う。	行政	市	継続							
34再	重要遺跡保存目的調査事業	市の歴史にとって重要な遺跡について、保存目的のために遺跡の内容や範囲の把握のための発掘調査を実施する。	行政	国県市	継続							
38再	指定等文化財・重要遺跡の測量、撮影委託	指定等文化財や重要遺跡について、専門業者により記録写真撮影、空中写真撮影を継続的に実施する。	行政	市	継続							
51再	⑪文化財看板設置・修理事業【歴まち計画】	市が設置した既存の指定等文化財説明板・標柱について、現状の調査を行い、劣化、損傷の度合いなどから順次修理、交換を進める。	行政	市	継続							

①No.欄:色塗□(再)は再掲 ②措置欄:赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画(歴まち計画)掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置 ③年次欄:色塗■は実施予定年度



関連文化財群⑪の分布

歴史文化の特徴

V. 下総台地のくらしと信仰・祭礼

⑫香取の村々の生活と祭礼行事

市内には130を超える大字があるが、おおむねこれらは、徳川幕府による支配が確立した近世期の村々に相当するものであり、現在もこの大字単位を基本として地域的なつながりが残されている。

近世の市域では、利根川沿いの河岸場として経済的にも発展した佐原村や小見川村を除いて、多くは農業生産を基本とした村高数百石からもしくはそれ以下の村々であった。小見川の地には、内田氏1万石の陣屋が設けられたが、それ以外には、大きな大名は置かれなかったことから、地域の村々はおおむね幕府代官支配地や旗本の知行地であった。中には複数の領主の知行地となった相給村落あいきゅうも多く存在した。こうした村々の生活、文化の中心となったのは神社や寺院であり、その信仰や祭礼等の行事は地域的なまとまりを形成する重要な要因となっていた。

現在もそれぞれの地域の神社で祭礼等の行事が行われ、そこで奉納される神楽が傳承されているが、その形態は大きく分けて、市の東南部に分布する十二座神楽がその一つで、現在は、白川流十二神楽（八重垣神社・新里）、木内神楽（木内神社）、愛宕神社神楽（府馬）、山倉大神白川流十二座神楽（山倉）、長岡稲葉山神社神楽（長岡）、油田神楽（大宮神社・油田、現在休止中）、境宮神社の十二面神楽（一ノ分目）が繼承されている。もう一つは、中央部から西部にかけて分布する獅子神楽、獅子舞で、主なところでは、大崎大和神楽（白幡神社他）、新市場神楽（天宮神社）、本矢作区の神楽（天宮神社他）、下小野神楽（八幡神社）、浅黄の神楽（祖波鷹神社・岩部）、多田の獅子舞（妙見神社）、牧野大神楽（高天神社）、返田神社の獅子神楽・獅子舞が繼承されている。

一風変わった祭礼行事としては、側高神社（大倉）のひげなで祭や、山倉大神の鮭祭りがある。側高神社のひげなで祭は、当番引継ぎ行事で、向かい合って座った祭当番（現当番）と請当番（次当番）が大杯の酒を勧めあう。その際、立派な髭をたくわえた祭当番が髭をなでて酒を勧めるユーモラスな姿が見物客の笑いを誘う。一方、山倉大神の鮭祭りは、栗山川を遡上してきた鮭を献納する祭礼で「初卯大祭」とも呼ばれ、小さい切り身にされた鮭で奉製された護符が用意される。

例年の祭礼とは別に、一定年数ごとに式年祭が行われている神社がある。12年ごとの午年に催行される香取神宮の式年神幸祭をはじめ、豊玉姫神社（貝塚）の銚子御神幸は20年ごと、戸田神社（米野井）の神幸祭は20年ごと、若宮八幡宮（志高）の神幸祭は12年ごとに行われている。中でも最も期間が空いている式年祭として、60年に一度行われる大戸神社の神幸祭がある。

関連文化財群⑫ 香取遺産一覧

番号	指定等	種別	名称	所有者・地区等
1	県	彫刻	羅龍王面・納曾利面	大戸神社(大戸)
2	県	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	善雄寺(一ノ分目)
3	県	彫刻	木造十一面観世音菩薩立像	織幡区(織幡)
4	県	工芸品	銅造薬師如来立像	織幡区(織幡)
5	県	工芸品	銅造阿弥陀如来立像	織幡区(織幡)
6	県	工芸品	銅造観世音菩薩立像	織幡区(織幡)
7	県	工芸品	銅造十一面観世音菩薩立像	織幡区(織幡)
8	県	工芸品(彫刻)	銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	修徳院(府馬)
9	県	建造物	西坂神社本殿	西坂神社(西坂)
10	県	工芸品	梵鐘(貞和五年在銘)	浄土寺(大戸川)
11	県	工芸品	大戸神社和鏡	大戸神社(大戸)
12	県	建造物	側高神社本殿	側高神社(大倉)
13	県	古文書	天正検地帳(下総国香取郡木内庄木内郷野帳)	個人(木内)
14	県	古文書	天正検地帳(下総国香取郡府馬領長岡村御縄帳)	個人(長岡)
15	県	古文書	天正検地帳(下総国香取郡岡飯田村御水帳)	個人(岡飯田)
16	県	建造物	光明院阿弥陀堂	光明院(多田)
17	県	有形民俗	浄福寺の鬼舞面	浄福寺(下小堀)
18	県	彫刻	木造観音菩薩坐像	梅林寺(西和田)
19	県	無形民俗	山倉の鮭祭り	山倉大神(山倉)
20	市	絵画	十六羅漢像	徳星寺(小見)
21	市	工芸品(彫刻)	薬師如来	個人(田部)
22	市	典籍	大般若経文	新福寺(神生)
23	市	彫刻	木造釈迦如来同脇侍像	光福寺(寺内)
24	市	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	西福寺(山之辺)
25	市	無形民俗	多田の獅子舞	多田区(多田)
26	市	遺跡	山倉の念仏塚	山倉(山倉)
27	市	建造物	安産大神	愛宕神社(府馬)
28	市	古文書	谷本家古文書	個人(岡飯田)
29	市	無形民俗	大崎の大和神楽	大崎区(大崎)
30	市	無形民俗	側高神社のひげなで祭	側高神社(大倉)
31	市	有形民俗	玉田神社の力石	玉田神社(丁子新田)
32	市	遺跡	頭白上人塚	大根字来光(大根)
33	市	遺跡	源満仲伝承地	光明院(多田)
34	市	絵画	絹本着色浄土曼陀羅一浄土変相図一	法界寺(佐原)
35	市	建造物	徳星寺本堂	徳星寺(小見)
36	市	建造物	稲葉山神社本殿	稲葉山神社(長岡)
37	市	無形民俗	白川流十二神楽	八重垣神社(新里)
38	市	遺跡	虚無僧墓	大角こものほか(大角)
39	市	歴史資料	検地帳	苅毛区(苅毛)
40	市	歴史資料	検地帳	西田部区(西田部)
41	市	建造物	山倉大神本殿	山倉大神(山倉)
42	市	遺跡	肥前鹿島藩鍋島氏の遺跡	円通寺(上小川)
43	市	工芸品	光福寺寺宝類	光福寺(寺内)
44	市	無形民俗	木内神楽	木内大神(木内)
45	市	無形民俗	油田神楽	大宮大神(油田)
46	市	無形民俗	新市場神楽	天宮神社(新市場)
47	市	歴史資料	千体仏	千仏寺(津宮)
48	市	彫刻	木造聖観世音菩薩立像	観音区(観音)
49	市	建造物	返田神社本殿	返田神社(返田)
50	市	彫刻	木造十一面観音菩薩坐像	歓喜院(扇島)
51	市	無形民俗	本矢作区(本矢作)の神楽	本矢作区(本矢作)
52	市	無形民俗	愛宕神社神楽	愛宕神社(府馬)
53	市	無形民俗	山倉大神 白川流十二座神楽	山倉大神(山倉)
54	市	古文書	荒北郷御縄打之水帳	荒北区(荒北)
55	市	無形民俗	熊野神社並びに若宮八幡宮等 神幸祭宮前番所使者受諸役芸能	志高区(志高)
56	市	無形民俗	下小野神楽	下小野区(下小野)
57	市	古文書	府馬領主依田家文書	個人(志高)
58	市	古文書	志高村延享二年水帳	個人(志高)
59	市	古文書	府馬領主進藤家文書	個人(志高)
60	市	無形民俗	長岡 稲葉山神社 神楽	稲葉山神社(長岡)

関連文化財群⑫ 香取遺産一覧

番号	指定等	種別	名称	所有者・地区等
61	市	古文書	下総国香取郡府馬郷水帳	個人(志高)
62	市	建造物	久保神社本殿	久保神社(久保)
63	市	歴史資料	久保神社御神幸絵図	久保神社(久保)
64	市	書跡	祐天上人名号跡	久保区(久保)
65	市	無形民俗	牧野大神楽	牧野神楽保存会(牧野)
66	未	無形民俗	境宮神社の十二面神楽	境宮神社(一ノ分目)
67	未	無形民俗	戸田神社神幸祭	戸田神社(米野井)
68	未	無形民俗	豊玉姫神社神幸祭(銚子大神幸)	豊玉姫神(貝塚)
69	未	無形民俗	大戸神社神幸祭	大戸神社(大戸)
70	未	無形民俗	返田神社の獅子神楽・獅子舞	返田神社(返田)
71	未	無形民俗	浅黄の神楽	祖波鷹神社(岩部)
72	未	建造物	日宮神社本殿	日宮神社(田部)

ア) 課題

- ・市指定無形民俗文化財である十二座神楽や獅子神楽、獅子舞の伝承のためには、用具等の保存修理や後継者の育成が重要である。
- ・未指定の無形民俗の神楽などについて十分な調査が行われていない。
- ・神社等で行われる祭礼行事について実態把握等の調査が進んでいない。
- ・地域の景観や寺院、神社などの建造物についての実態調査が進んでいない。
- ・地域に関する資料等の調査が十分に行われていない。

イ) 方針

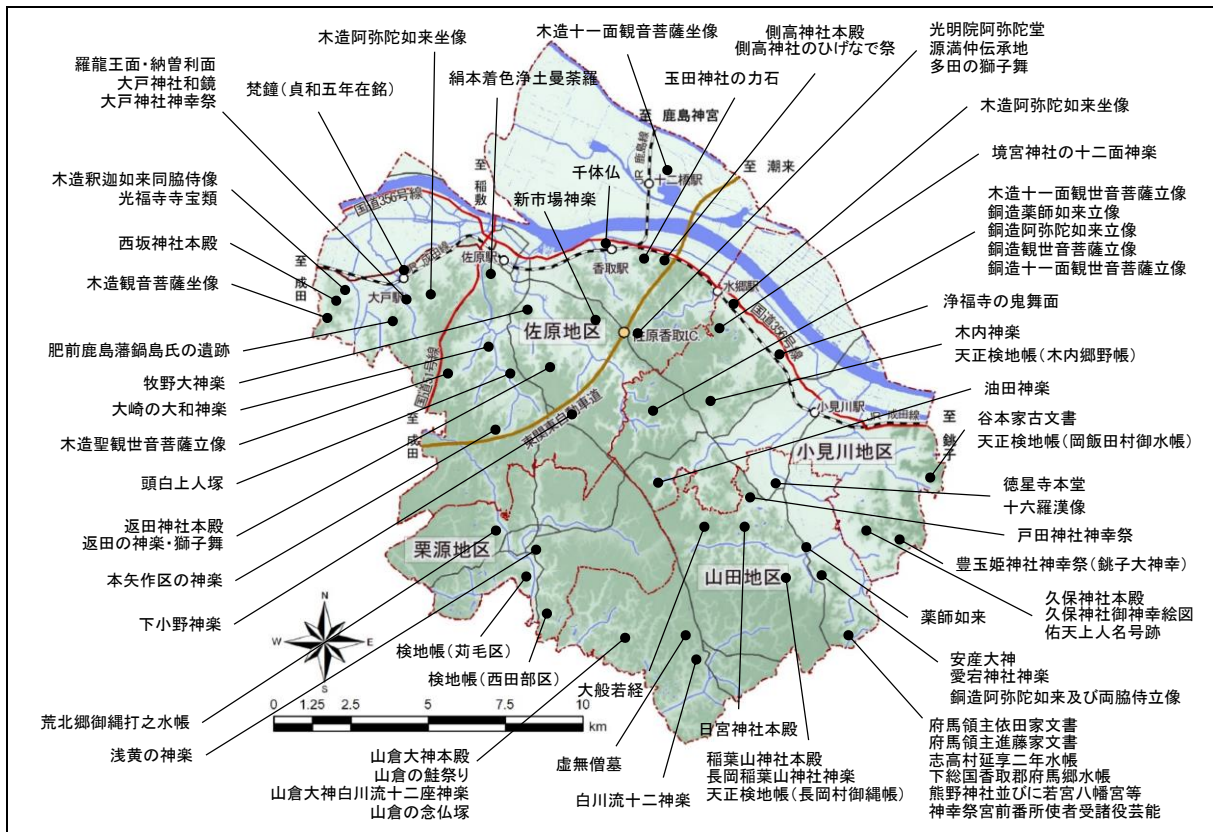
- ・市指定無形民俗文化財について、用具等の保存修理を継続的に実施するとともに、後継者の育成に努める。
- ・未指定の無形民俗の神楽などについて継続的に調査を進める。
- ・神社等で行われる祭礼行事について実態把握等の調査を適宜進める。
- ・地域の景観や寺院、神社などの建造物についての調査を適宜進める。
- ・地域に関する資料等の調査を適宜進める。

ウ) 具体的な措置

関連文化財群⑫ 保存と活用に関する措置

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次						
						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
132	⑩香取市里神楽事業【歴まち計画】	市内で行われる各種神楽の講演会を行い、各団体の活性化と交流を図る。(香取市伝承芸能保存連絡会)	団体等	市	継続							
8再	⑪指定無形民俗文化財「写真・映像資料調査事業【歴まち計画】	指定無形民俗文化財について、記録写真、動画撮影、用具等、関連資料収集などの現状確認と記録保存を継続的に行うことで適正な保存を図る。	行政	市	継続							
24再	未指定文化財等調査(建造物・景観実態調査)	町並みや集落を形成する建造物や周辺の景観物について、記録保存のための調査を進める。	行政	市	継続							
25再	未指定文化財等調査(石造物等所在調査)	市内の石造物について、既存調査を参考に所在調査を継続的に行う。	行政	市	継続							
27再	未指定文化財等調査(社寺調査)	社寺(建造物)の現状確認及び奉納物(石造物、奉納品、絵馬など)等について、調査を継続的に行う。	行政	市	継続							
28再	未指定文化財等調査(祭礼実態調査)	無形の民俗文化財のうち神社等で行われる祭礼について、記録写真撮影など現状調査を継続的に行う。	行政	市	継続							
29再	未指定文化財等調査(仏像所在調査)	美術工芸品のうち寺院等の仏像について、記録保存のための所在調査を継続的に行う。	行政	市	継続							
30再	未指定文化財等調査(古文書等の所在調査)	市内各所に伝来、保管されている古文書について所有者等から連絡等により所在調査を継続的に行う。保管に問題がある場合には所有者や関係機関と協議しながら適正な保管を検討する。	行政	市	継続							
39再	指定等文化財建造物防災設備調査【防災・防犯】	地元消防署と連絡調整しながら、指定等文化財建造物の防災設備(自動火災報知器、消火器等)の設置状況調査を順次実施する。	行政	市	継続							
51再	⑫文化財看板設置・修理事業【歴まち計画】	市が設置した既存の指定等文化財説明板・標柱について、現状の調査を行い、劣化、損傷の度合いなどから順次修理、交換を進める。	行政	市	継続							
53再	⑬香取市文化財マップ作製、周知事業【歴まち計画】	文化財マップ・パンフレットを作成し、配布・公開する(PDFデータでのHP掲載も)。	行政	市	新規採計							
54再	⑭いぶき市民カレッジ事業(各種講座等)【歴まち計画】	いぶき市民カレッジ(現:歴史遺産の旅)やその他の講座等において文化財担当職員が講師となり、講演や現地見学を行い、市民の文化財に対する認識向上を図る。	行政	市	継続							

①No.欄:色塗(再)は再掲 ②措置欄:赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画(歴まち計画)掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置 ③年次欄:色塗(再)は実施予定年度



関連文化財群⑫の分布

⑬ 栗山川流域の日蓮宗信仰

南部に位置する栗源地区は、隣接する多古町域とともに、日蓮宗の不受不施派ふじゆふせはの信仰が篤かったところで、江戸時代には多くの寺院や檀林だんりん（僧侶の教育機関）が開かれた。苅毛の実相寺は、創建年代は不詳であるが、明応3（1494）年日久上人にっきゆうの代に真言宗から日蓮宗に改宗したと伝わっている。延宝2（1674）年には、同寺に日賢にっけんにより常葉壇林ときわだんりん（市指定史跡）が開設された。多数の宿坊が建ち並んでいたが、江戸時代中頃の火災により檀林の堂宇は焼失したといわれる。現在残っている実相寺山門さんもんは芸州浅野家の寄進によるものと伝わっている。

不受不施派は、幕府からは禁制の宗派として禁止、弾圧されるようになったが、密かに活動を続ける者もいた。沢に残るかくれ卵塔らんどうは、この宗派の僧侶の供養塔を焼き砕いたもので、その弾圧を物語るものである。

宝形造の本堂が市指定文化財となっている沢の真浄寺、所蔵する仏涅槃図が市指定となっている岩部の安興寺や大乘寺も同じく日蓮宗の寺院である。

関連文化財群⑬ 香取遺産一覧

番号	指定等	種別	名称	所有者・地区等
1	市	植物	安興寺大杉	安興寺(岩部)
2	市	絵画	杉板戸絵	大乘寺(岩部)
3	市	彫刻	子育て地蔵菩薩	薬王寺(高萩)
4	市	建造物	真浄寺本堂	真浄寺(沢)
5	市	建造物	実相寺山門	実相寺(苅毛)
6	市	遺跡	常葉談林	実相寺(苅毛)
7	市	歴史資料	曼荼羅	個人(岩部)
8	市	絵画	大乘寺仏涅槃図	大乘寺(岩部)
9	市	絵画	安興寺仏涅槃図	安興寺(岩部)
10	市	建造物	宝篋印塔	沢区(沢)
11	未	建造物	かくれ卵塔	沢区(沢)
12	未	植物	沢の大桜	沢区(沢)
13	未	建造物	一石一字塔	沢区(沢)

ア) 課題

- ・栗山川流域の日蓮宗信仰について十分にその実態が把握されていない。
- ・市指定建造物の詳細調査が行われていない。
- ・未指定文化財や関連する石造物について十分な調査が行われていない。

イ) 方針

- ・栗山川流域の日蓮宗信仰について実態把握調査を実施する。
- ・市指定建造物の維持管理のため、詳細調査の実施を検討する。
- ・未指定文化財や関連する石造物について調査を実施する。

ウ) 具体的な措置

関連文化財群⑬ 保存と活用に関する措置

No.	措置	概要	事業主体	財源	取組	年次						
						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
133	日蓮宗寺院及び関係資料調査	栗源地域の日蓮宗寺院やその信仰に係る関係資料や石造物の調査を継続的に行う。	行政	市	継続							
25再	未指定文化財等調査(石造物等所在調査)	市内の石造物について、既存調査を参考に所在調査を継続的に行う。	行政	市	継続							
27再	未指定文化財等調査(社寺調査)	社寺(建造物)の現状確認及び奉納物(石造物、奉納品、絵馬など)等について、調査を継続的に行う。	行政	市	継続							
39再	指定等文化財建造物防災設備調査【防災・防犯】	地元消防署と連絡調整しながら、指定等文化財建造物の防災設備(自動火災報知器、消火器等)の設置状況調査を順次実施する。	行政	市	継続							

①No.欄:色塗□(再)は再掲 ②措置欄:赤太字は香取市歴史的風致維持向上計画(歴まち計画)掲載事業、青太字は防災・防犯関係の措置 ③年次欄:色塗■は実施予定年度



関連文化財群⑬の分布